

令和7年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第2号)

令和7年12月4日(木曜日)午前9時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 報告第17号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第67号 令和7年度海津市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第68号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第69号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第70号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第71号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第72号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第73号 海津市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第10 議案第74号 海津市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第11 議案第75号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第76号 海津市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第77号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第78号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について
- 日程第15 議案第79号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について
- 日程第16 議案第80号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
- 日程第17 議案第81号 指定管理者の指定について
- 日程第18 一般質問

◎出席議員(15名)

1番 近澤 美佳子 君

2番 寺村 典久 君

3番	古川理沙君	4番	片野治樹君
5番	橋本武夫君	6番	浅井まゆみ君
7番	北村富男君	8番	小粥努君
9番	伊藤久恵君	10番	松岡唯史君
11番	六鹿正規君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	里雄淳意君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君
総務企画部参事 情報統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	安立文浩君	産業経済部長	近藤康成君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	加賀誠君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君	市民生活部長 税務課長	中世古雅也君
健康福祉部 健康課長	原田憲君	産業経済部 観光・シティ プロモーション課長	毛利卓司君
都市建設部 建設都市計画課長兼 東海環状推進課長	桑原寛訓君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米 山 一 雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水 谷 理 恵
議会事務局 議会総務課主任	片 野 征 臣		

◎開議宣告

- 議長（里雄淳意君） ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 六鹿正規議員、12番 川瀬厚美議員を指名します。

◎報告第17号 専決処分の承認を求めることについてから議案第77号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例についてまで及び議案第81号 指定管理者の指定について

- 議長（里雄淳意君） 日程第2、報告第17号から日程第13、議案第77号及び日程第17、議案第81号の13議案を一括議題とします。

これから順次、質疑・討論・採決を行います。

それでは、報告第17号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

- 議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

- 議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから報告第17号を採決いたします。

お諮りします。報告第17号 専決処分の承認を求めることについては承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、報告第17号 専決処分の承認を求める

ことについては、承認することに決定しました。

続きまして、議案第67号から議案第77号及び議案第81号の12議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第67号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第4号）の質疑を許可します。質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第68号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第69号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第70号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第71号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第72号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第73号 海津市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定め

る条例についての質疑を許可します。

質疑の通告がありますので、これを許可します。

10番 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、質疑をさせていただきたいと思
います。

本議案をはじめとする議案第74号、第75号は、来年度から始まる乳児等通園支援事業（こ
ども誰でも通園制度）に係る条例制定及び条例改正と理解をいたしますけれども、来年度か
ら実施予定の認定こども園はどこでしょうか。

また、どのぐらいの利用者を見込んでいるのでしょうか。さらに、利用可能時間ですとか
保護者の自己負担額はどうするのかお尋ねします。

なお、以前の一般質問で当時の健康福祉部長が、業務負担の増加による保育士の不足であ
ったり在園児との関係性への配慮、そして現行の一時預かり事業との差別化などをこども誰
でも通園制度を実施するに当たっての課題に上げられておりましたが、それぞれの対応策に
ついて併せてお尋ねしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 質疑に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 松岡議員からの御質問につきまして、順次お答えをさせてい
ただきます。

その前に、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）でございますけれども、こちら
につきましては生後6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもの育ちを応援す
るとともに、全ての子育て家庭に対しまして多様なライフスタイルや保護者の就労要件を問
わない形での支援を行うため創設されたという新たな通園制度でございます。

それでは、順次回答のほうをさせていただきます。

まず1つ目、来年度から実施予定の認定こども園はどこかという御質問でございました。

市内の私立認定こども園の事業者に対して意向調査を行いました。その段階におきまし
ては4園から実施の御意向をいただいております。それに加えて、公立認定こども園に
おきまして導入に向けて準備を進めている段階でございます。

関係条例についても、今回提案させていただいております。

現在のところ、公立2園、私立園が4園、計6園を予定しているところでございます。

なお、私立園の場所につきましては、今後の申請審査、認可を経まして3月にお示しす
る予定でございますのでよろしくお願いたします。

2つ目、どのぐらいの利用者を見込んでいるのかという御質問がございました。

本事業に対象となる保育所等に通園していない生後6か月から満3歳未満の児童数につき

ましては、令和7年4月1日現在で171人いらっしゃいます。利用者の見込みにつきましては、国が示した未就園児童をベースとした算出方法によりますと、1日当たり9人の児童がこの事業を利用するものと考えております。

3つ目、利用可能時間や保護者の自己負担はどうするのかという質問がございました。

利用時間につきましては、子ども1人当たり月10時間までとなります。また、利用料金につきましては、国は子ども1人、1時間当たり300円程度を標準としておりまして、このことを踏まえ、今後各園で設定することとなります。

4つ目、業務負担の増加による保育士不足の関係でございませけれども、この事業は今回の基準条例に適合した運営を行える事業者が実施できることとなります。このため、先ほど申し上げました意向調査で回答いただきました4園におきましては、保育人材の確保も含めて基準に適合するための基準を整えているとの回答を得ておりまして、実施できるものと考えております。

なお、公立園でも保育人材を確保できるよう準備を進めているところでございます。

5つ目、在園児との関係性への配慮ということでございました。

本事業の意向のある事業者は、市と相談しながら開所日数や開所時間、受入れ人数、職員体制などを調整した上で認可申請いただくことを予定しております。

今回、提案させていただいております基準条例の議決が前提とはなりますけれども、申請の際には職員体制、図面など基準を確認できる書類を市に提出いただきまして、運営基準の適合条件について審査することとなります。その際には、本事業で職員体制が整っているかという視点も審査をすることになりますので、在園児への影響はないものと考えております。

最後、6つ目、現行の一時預かり事業との差別化ということでございました。

一時預かり事業が保護者の立場からの必要性に対応するものであるものに対しまして、この乳児等通園支援事業につきましては、保護者のために預かるのではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて子どもが成長していくように、子どもの育ちを応援することが目的となっております。

議員仰せの一時預かりとの差別化につきましては、乳児等通園支援事業の趣旨を御理解いただくことで差別化を図ることができるものと考えております。このため、今後、ホームページ、SNS、市報かいづ、チラシなど様々な媒体を活用しまして周知を図ってまいります。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

私が一番懸念しているのは、保育士不足の点でありまして、私立4園に関しましては確保できそうだということでありまして、公立園につきましても確保するための準備をしているということで、引き続き対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

その上でなんですけれども、保育従事者の問題として、国の基準では、保育士だけではなくて研修を受けた人も保育従事できるということが書かれております。ただ一方で、質を担保するためには、保育士研修で研修をされた方ではなくて、できる限り保育士の方で保育従事をしていただきたいたいというふうに私は要望するわけでありまして、この点に関して何か答弁いただけるのであればよろしくお願ひします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答え申し上げます。

議員仰せのとおり、保育の質を考えた場合に、やはり研修を受けた職員よりも保育士の確保というものが重要になってくるかと思っておりますので、私立園4園につきましてもそのようなことを申し上げながら質の確保には努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

自治体によっては全て保育士とするというようなことをうたわれているところもあると聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。以上で質疑を終わります。

○議長（里雄淳意君） 通告による質疑は終わりました。

そのほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第74号 海津市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第75号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第76号 海津市都市公園条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第77号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第81号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。議案第67号から議案第77号及び議案第81号の12議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第77号及び議案第81号の12議案については、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は12月15日までに終了し、議長に報告をお願いします。

◎議案第78号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について

○議長（里雄淳意君） 続きまして、議案第78号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第78号を採決いたします。

お諮りします。議案第78号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第79号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について

○議長（里雄淳意君） 次に、議案第79号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第79号を採決いたします。

お諮りします。議案第79号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第80号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について

○議長（里雄淳意君） 次に、議案第80号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第80号を採決いたします。

お諮りします。議案第80号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第80号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎一般質問

○議長（里雄淳意君） それでは、引き続き日程第18、一般質問に移ります。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当た

りの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（里雄淳意君） 初めに、12番 川瀬厚美議員の質問を許可します。

川瀬厚美議員。

〔12番 川瀬厚美君 質問席へ〕

○12番（川瀬厚美君） おはようございます。

議長の許可の下、高齢者の私が露払いをさせていただきます。

質問は2点。要旨1. 平田町今尾船渡の市有地について、質問相手は市長です。

要旨2. 海津温泉宙舟の湯と南濃温泉水晶の湯の管理状況を問う、質問相手は市長。

1. 平田町今尾地内には複数の公有地があるが、いまだ跡地利用の話は耳にしない。しかし、まだ他にも市が所有する土地がある。地目は雑種地、場所は今尾2157番地で、面積は1,950平米、船渡集会所の南方に位置する。接続する道らしき形態の土地は確認できるが、認定道路とはなっていない。

そこで、お尋ねをいたします。

この土地はいつ市所有地となったのか。

2. 雑草の管理はされているのか。

3. 市有地としている理由はあるのか。

4. 今後利用目的はあるのか。あればお示してください。

5. 接続する道路のような形態の土地はなぜ市道としないのか。周りの発展の妨げにならないか、市道としない理由をお尋ねします。

以上、1点目のお答えをお願いします。

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 川瀬厚美議員の平田町今尾船渡の市有地についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

平田町今尾2157番の市有地につきましては、昭和42年に旧平田町が従前地である2121番を購入したものであります。その後、昭和56年の県営圃場整備事業により現行の区画に整備さ

れ、平成12年の換地処分によって従前地である2121番を含めた4筆が合筆されて現在に至っております。なお、昭和42年当時の購入に関する記録が残されていないため、購入理由は確認できません。

現在、当該地については、海津市シルバー人材センターに委託して年2回の除草を行っており、今年度におきましては5月30日と11月27日に実施しております。

また、接続する道路敷につきましては、袋状道路で通行量がほとんどないことから市道として認定しておりません。

当該地につきましては、明確な活用目的がないことから、今後売却処分を進めてまいります。

接続する道路敷につきましては、当該地の購入先が決まり具体的な活用計画が示された段階で市道認定を検討してまいります。

以上、川瀬厚美議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 昭和56年から市有地になっているという答弁でございますけれども、長年草刈り等経費はかかってまいりました。ですが、利用する目的もないということでございますが、今後は競売にかけるという答弁がありましたけれども、隣接する手前の土地におきましても面積は2,000平米以上あると思われまして、ですから、双方合わせますと、もし隣接の方が理解を示されまして両方で4,000平米を超える土地となります。ですから、この先小さい企業誘致や、または住宅地、そういったことも利用可能となっているかと思っております。

ですから、市としてただただ経費を抱えて持っているより、ぜひともその利用方法、利用価値のあるように進めていっていただきたい、そのように思いますのでよろしく申し上げます。

2点目、海津温泉宙舟の湯と南濃温泉水晶の湯の管理状況を問う、質問相手は市長でございます。

海津温泉宙舟の湯は令和4年から令和8年、南濃温泉水晶の湯は令和5年から令和10年の管理契約をケービックス株式会社と結び今日に至るが、当時、その契約金額の多さに契約直後の議会一般質問で私は、そこまで出費して管理をお願いする温泉の位置づけとは何か、またお任せしたから知らん顔ではなく、今後それだけの金額を出さなくてもいいように市として集客に対する考えやビジョンはあるのかと尋ねたところ、担当課の答弁は、ケービックス株式会社は本市以外にも県外で管理者として多くの経験があり、ノウハウを持ち、今後は計画を指定管理者選定委員会に報告し、結果を市民の皆さんに市報かいつなどでお知らせしま

すという趣旨の答弁があったと記憶しております。その後、割引券のチラシ等を見たが、市報かいづなどで集客に対しての工夫や努力、結果を目にした記憶はありません。

経験豊富なケービックス株式会社のノウハウとはどのようなものであったのか、よる集客数の推移をお知らせください。お願いします。

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 川瀬厚美議員の海津温泉宙舟の湯と南濃温泉水晶の湯についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

海津温泉宙舟の湯と南濃温泉水晶の湯の指定管理者であるケービックス株式会社は、数多くの旅館、ホテルのアウトソーシング事業を手がける企業であり、その豊富な経験とノウハウを生かし両施設の運営を行っております。

具体的には、まず海津温泉宙舟の湯の宿泊者数の増加を図るため、これまで活用してこなかったインターネットを活用し、オンライン旅行予約サイトを通じた集客に積極的に取り組んでおります。予約サイト内の写真に工夫を凝らし、滞在イメージを持ちやすいものにするなど選ばれる魅力的なページづくりを行っております。また、宿泊者のニーズに合わせた宿泊プランを打ち出すとともに、利用者の評価レビューに丁寧に対応し、利用者満足度の向上に取り組んでいるところです。

こうした取組により、新規利用者の獲得に一定の効果が現れております。

次に、海津温泉宙舟の湯と南濃温泉水晶の湯の認知度向上に向けて、SEOと呼ばれる検索エンジン最適化に取り組んでおります。グーグルやヤフーなど、インターネット上でキーワード検索が行われた際に検索結果の上位に表示されるよう取り組んだ結果、両施設のウェブサイトへの訪問者数は増加しております。

加えて、市内だけでなく近隣市町の企業約80社を訪問して営業活動を行い、福利厚生やレクリエーションでの利用を提案するなど、新たな顧客層の開拓に取り組んでおります。さらに、海津温泉宙舟の湯では、プロジェクトマッピングの実施やグランピング施設の整備に取り組むとともに、南濃温泉水晶の湯で子ども連れを対象としたバックヤードツアーを開催するなど、新たな魅力づくりに取り組んでおります。これらにより従来の温泉入浴にとどまらず多様な滞在スタイルを提供しており、若年層やファミリー層など幅広い利用者の獲得につなげております。

こうした取組により、海津温泉宙舟の湯では、令和6年度の宿泊利用者数は1万人を超え、過去最高を記録いたしました。また、南濃温泉水晶の湯においても、入り込み客数の増加が見られ、令和7年度上半期では前年比で約19%増となるなど集客は回復基調にあります。

しかしながら、利用者アンケートでは、施設やサービスに関する様々な御意見をいただいております。改善すべき点が数多くあると認識しております。また、有識者などで組織する公の施設指定管理者選定委員会で行った指定管理者の運営状況評価においても、委員から具体的な改善課題の指摘を受けております。

本市としましては、これらについて指定管理者に速やかに改善を求めるとともに、新たな事業提案を行うなど緊密に連携し、両施設の運営改善と魅力向上に取り組んでまいります。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 答弁の中に、利用者アンケートでは様々な意見をいただいたと。改善すべき点が多くあったということでございますけれども、その利用者の様々な意見とはどういったものがあったか、お尋ねすることはできますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） ただいまの質問にお答えをいたします。

アンケートで出た意見や改善すべき点はということでございますが、海津温泉宙舟の湯では、清掃の不十分さ、食事の質、接客態度、またアメニティーの充実について御指摘を受けております。南濃温泉水晶の湯におきましては、レストランの食事提供がないということと、清掃の不十分さについて指摘を受けております。

これに対しまして、毎月1回、指定管理者と連絡会を実施しておりますので、その都度情報を共有し速やかに改善するよう指導して進めているところでございます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 指定管理者の運営状況において、委員からも具体的な改善課題があったと指摘を受けておるといことですが、その委員の方々からの意見というのはどういったものがあったのか、それも併せてお尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） 指定管理者選定委員会からの指摘ということでございますが、指定管理者評価結果をいただいております。具体的な改善課題としまして、海津温泉宙舟の湯につきましては、旅行会社と連携した誘客の取組が必要だということと、あとレストランのメニューの刷新及び接客の向上、指定管理料を前提と

した運営からの脱却が必要といった御指摘をいただいております。南濃温泉水晶の湯につきましても、魅力ある食の提供ということと、人を呼び込める施策の検討という御指摘をいただいております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 南濃温泉水晶の湯においては全体的な面積ということもあって、課題も多いと思いますけれども、女性シンガーソングライターの演奏があったり、そういったことがあるなら行こうとか、催しがまだまだ足りないのではないか。また、月見広場、あそこを広く公開して貸し出して、そしてその人たちに併せて温泉を利用していただくとか、また山を歩く人たち、多度駅、美濃松山駅、石津駅から歩いた人たちが入場券とか切符を見せると割引で入れるとか、いろんな角度で集客がもっともっと図れると思いますけれども、そういった工夫はされているかどうか尋ねます。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをいたします。

周辺の観光施設等を活用して連携を図ったらどうかという御提案でございます。

具体的な事業としては、現在のところ実施しておりませんが、現在、月見の森エリアのブランディング戦略というものを策定中でございます。それにおいて、周辺の観光施設、今おっしゃられました月見の森、道の駅月見の里南濃、南濃温泉水晶の湯、羽根谷だんだん公園キャンプ場であったりと、そういったところと連携をした事業というのを現在造成中でございますので、今後事業として進めさせていただきたいと考えております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） よく市民の方々から、意見がありますけれども、どうしてもバスで乗り換えていかないかん大きなネックがある。最初から問題視されたことでありますけれども、費用対効果ということもありますけれども、一方通行で下りるとか、何らかの方法が取られると自分の車で行って止めて、また帰れるということも考えられますが、そういう考えはあるのかないのか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをいたします。

ただいまの御質問につきましても、道路が狭いのでとか、南濃温泉水晶の湯からバスで移動することを今後どうしていくのかということでございますが、こちらにつきましてもまず

月見の森エリアをどうしていくのかということで検討する中で、南濃温泉水晶の湯の在り方についても考えてまいりますので、ブランディング戦略の策定をもってまたお示しできればなというふうに考えております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） ケービックス株式会社は今いろいろの方法でいろんな集客も考えていただいております。

海津温泉宙舟の湯においては、現代的な集客も当然ですけれども、本来の温泉としての価値を高めるということも大事だと思いますけれども、海津温泉宙舟の湯に健康ということは今や誰も思ってみえることでもありますので、健康の日を設けて、本市としても健康課など職員が出かけ利用者の体測定とか、そして温泉に入る前後、健康指導の日があるとか、またレストランでは健康に関する食事が出されるとか、いろんな形で付加価値を高める、そして「じゃあ行こう」という気持ちにさせる、なってもら、こういう温泉づくりが必要ではないかと思っておりますけれども、そういった方法は考えてみえるかどうかお尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 先ほど川瀬厚美議員から御提案いただきました健康の部分についても、温泉とそういった事業とコラボしたらどうだという貴重な御指摘をいただきました。

今後、関係機関といろいろ協議をしながら、御意見を参考にして取り組んでいけたらと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） ちょっと戻りますけど、南濃温泉水晶の湯に関して、あの辺りの撮影会や、子どもたちに写生大会などをやってもらって、その子どもたちの絵を展示するとか、そうすると家族も見えるかなと、そういったことも必要かなと思います。

いろんな面で集客が図れると思います。特に、海津温泉宙舟の湯では長寿の湯は、茶色く赤さびの濁り湯は特に体がいいということでございますので、入浴してもらって指導を受けるということを進めていただけたらと。じゃあ今日は行こうとか、明日は行こうと、そういう気分になりますので、そういったこともぜひとも考えて進めていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

まちの発展と市民の方々の幸せを祈り、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで川瀬厚美議員の質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（里雄淳意君） 続きまして、11番 六鹿正規議員の質問を許可します。

六鹿正規議員。

〔11番 六鹿正規君 質問席へ〕

○11番（六鹿正規君） 発言のお許しをいただきました。

私は2点についてお尋ねします。

まず1点目、市制施行20周年に浮かれておみえる市長にお尋ねします。

市長は、市報かいつを読んでおみえになりますか。もし読んでおみえになるなら、どんな感想をお持ちになっておみえるのかお尋ねします。

また、市長として1期4年間の反省はございませんか。お尋ねします。

そして、2期目の任期も残り3年半、人口減少問題にどう対応するのか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 六鹿正規議員の人口減少対策についての御質問にお答えをいたします。

人口減少は本市が直面する最重要の課題であり、市長就任以来、歯止めをかけるべく各種の施策、事業を展開してその対策に積極的に取り組んでまいりました。

その上で、人口の推移は、現状を把握し、将来のまちづくりを考える上で、また施策を進める上で極めて重要であることから、外国籍の市民を含めた人口及び世帯数、転入者数、転出者数、出生数、死亡者数について、地区別、男女別、年代別に加え、転出先や転入元など詳細を毎月把握しております。

私の1期目につきましては、本市の最大の課題である人口減少に歯止めをかけるため、子育て世代に選ばれるまちづくり、地域経済の活性化と雇用の創出、財政の健全化、協働によるまちづくりの4つの政策目標を掲げ、子育て世代に魅力ある施策の充実と併せて、まちそのものの魅力を高める、にぎわいの拠点づくりなど、移住人口、定住人口を増やすとともに、関係人口、交流人口を創出する取組を進めてまいりました。

しかしながら、いまだ人口減少に歯止めがかかっていない現状にあり、反省すべき点が数多くあると感じております。

これらの反省を踏まえ、2期目の市政ではこれまでの取組をブラッシュアップするとともに、子どもから高齢者まで全ての世代の市民の誰もが自分らしく生き生きと暮らせる、にぎわいと活力ある海津市の実現目指し、「誰ひとり取り残すことのない地域社会づくり」「共創による魅力づくり」「シビックプライドの醸成」の3つを新たに政策目標に加え、計7つ

の目標の達成に取り組んでいるところであります。

今後は、これまでの人口減少対策を一層進化させるため、令和7年第3回定例会で答弁いたしましたとおり、子育て支援と女性の活躍支援、市民との共創による魅力づくり、移住・定住のさらなる促進の3つを重点として、実効性のある施策を進めてまいります。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 質問というのは市長に答弁いただくと、大変まちの人にも、市長の考え、市の姿勢がうかがえるような気がします。

そこで、再質問の中でお尋ねするんですけれども、市長が今あちらこちらで言ってみえる「生涯繁盛」、これに関してお尋ねするんですけれども、今20周年で浮かれておみえになるって言いましたけれども、本来は浮かれるのが市民の皆さん全体が浮かれるのがいいことなんですよね。これは後でまたお尋ねするんですけれども、物価高騰対策に、そこでも言いますけれども、この「生涯繁盛」というのは、今生涯を終えようとしている少し手前の世代、私もひょっとしたらそういった世代かもしれません。

大変皆さんが苦しんでおるんですよ。それに市長は目を背けておみえになるような気がします。今いろんな場所でいろんな施策をいただいております。例えば、交通の問題、合併してバスがもう来なくなってしまったと、そういった問題についても担当課のほうで一生懸命努力はいただいております。しかし、どうしてもその財源等々が伴う。そういったことに対しても、子育て、これは大変なことですよ。大事なことです。けども、ここに今お住みになってみえる皆さんが心の底から住んでよかったというまちにするのが、私は一番大事だと思うんですよ。

ですから、今回の市長のいろんな政策等を見ておると「生涯繁盛」とはなかなか、かけ離れた政策ではないのかと私は考えます。いずれ皆様方も平等に年を重ねて、老いが来るわけでございます。ですから、今ここに住んでみえる方が、ここに住んでよかったんだというような施策にもう少しちょっと切り替えてもらうわけにはまいりませんか。お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） この「生涯繁盛」という今新たに掲げたキャッチフレーズ、そして誰一人取り残すことのない地域社会づくり、私はこれは全く相反するものではないと思っております。これの両方を実現するために、今いろいろな施策に取り組んでいるところであります。決して高齢者層を取り残すような、そんな施策を打っている考えは全くございませんし、

そういったところにしっかりと焦点を当てた施策も充実させてまいりたいと思っています。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 当然、そんな思いがあったら大変なことになります。そういった中でも、やはりどうかすると取り残されているような思いをお持ちになってみえる方もお見えですということを市長にお伝えします。

それと、私は市報かいづを見て、一番最後のページを見ると寒けがするんですよ。なぜかといったら、また今月もマイナス何人だ、マイナス何十人だ。これ今、外国の方が約1,300人本市にお見えだと聞きます。その外国の方々は今お見えでなかったら、もう3万人を切っているような状態になるんですよ。ちまたでは過疎地、消滅都市、いろんなことを言われますよ。

その中で、何かいい政策はございませんか。私のような頭ではなかなかこれだというような発想はないですけども、こういったことを言われて私は大変悔しいんですよ。本当に悔しいですよ、市長。だから浮かれておる場合じゃないんですよ。市民が本当に手をたたいて、20周年を迎えてよかったねというようなまちになっておれば浮かれましょうよ、一緒に。私は合併10周年のときにも、前市長にもお伝えしました。浮かれている場合じゃないと。私はもう10年前から浮かれている場合じゃないよということを行政に対しても進言してまいりました。

これから先の10年考えたら、今のままでは大変末恐ろしいですよ。人口の問題でもそう。やはり今ここに見える方を外へ出さないような施策を考えなくちゃあかん。それは何だと。よく言われますよね。海津市は家が建たん。だからほかへ行くんだ。職員の中でも市外で家を求めて、こちらへ通勤してみえる方もお見えでございます。なぜそんなことになってしまったのだろうか。本当に海津市に土地がないのだろうか。そうじゃないんですよ。あるんですよ、土地は。分かりますか、市長、どこに土地があるか。お分かりだったらお答えください。お分かりでなかったら、私が言いますけれども。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） その土地のことについては後でお話をさせていただきたいと思いますが、若い世代が本市に住み続けていただく、そのための施策をこの1期目においては集中的に行ってきたところですよ。先ほど答弁いたしましたとおり、子育て世代に魅力ある施策の充実と併せて地域そのものの魅力を高める、これが若い世代の移住、また定住につながっていくものと私は信じて取り組んでいたところでありまして。

そういったものをさらに徹底するとともに、やはりこの住居地、住宅地というものがなけ

れば新たな住宅は建たないわけでありますので、そういった住宅地、住環境の整備というものにもしっかりと取り組んでいきたいなあと考えています。

いろいろな土地、議員の御質問にありましたとおり、あると思っています。市の市有地であったり、また活用されていない農地など、今、日の目を浴びていないような土地というものはたくさんあるわけですので、あらゆる可能性を探って整備を進めてまいりたいと思います。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 私の言うことはちょっとむちゃくちゃかもしれません。駄目なら駄目で判断してもらえばいいんですよ。なぜかといったら、今、今尾には平田福祉センターの跡地がございます。また、今尾認定こども園の跡地もございます。そういった跡地を、例えばどんなふうにご利用しようとか、使い道はお決めになってみえるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 今議員のおっしゃられました平田福祉センターと今尾認定こども園の跡地につきましては、市で活用するという計画はございませんので、今後公募なりをかけまして利活用に向けて周知、それから公募で活用してまいりたいと考えております。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 部長が答弁するのはそのようなものですよ。

ですから、私が市長に尋ねるのは、いいですか。ここに住んでみえる方を外へ出さないような工夫というのは、住宅地を提供するんですよ。市有地も財産なんですよ。財産をそのまま置いておいては何にもなりませんよ。一円も入ってきませんよ。例えば本市から出ていこうという思いがある方に、これむちゃくちゃな話ですよ。あげちゃったらどうですか。財産の活用ですよ、これは。あげて、ここに住んでいただく。例えば、1軒の家族がおって、お父さん、お母さん、息子たちが土地がないでもう羽島市へ行くよ、安八町へ行くよ。そうじゃないんだ。おいおい、おまえここに住むなら、この土地70坪ぐらいもらえるかもしれん。どうだ、一回申し込んだら。もらってもらえれば固定資産税が発生するんですよ。資産の運用というのはいろいろあると思うんですよ。むちゃくちゃですよ、私が今あげちゃえというのは。むちゃくちゃですよ。けども、もう発想の転換をしなくちゃいかん。

市長が、この土地、いやここは俺が買いたいよというような土地が今この海津市内にございますか。多分、市長はそんな考えはお持ちにならないと思うんですよ。だから、この地に住

んでいただく人に差し上げるんですよ、もうこうなったら。差し上げて住んでいただく、これぐらいの大胆な発想の転換を私は市長の任期中に求めたいと念います。努力していただけますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） この今尾認定こども園、そして平田福祉センター、そういった公共施設跡地の市有地、またほかの市有地も含めて、私はできる限り住宅地としたいと思っています。そして、それに向けて、もう既に造成ができるような事業者との協議というのは、もう行っているんです。こういった協議をさらに行って、そういった住宅地にしたいと思っていますし、できるかどうか分かりませんが、自ら造成をして住宅地とするということも選択肢の中には入っているわけであります。

そしてさらに今六鹿議員がおっしゃられた、差し上げる。これ全くむちゃくちゃな話ではないと思っています。いろいろなまちで、移住・定住の促進として何十年住んでいただけたら、もう差し上げましょう、そんな取組がもう既に始まっています。あらゆることを選択肢に入れて、この市有地の活用を図ってまいりたいと思っています。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 大変前向きな答弁と私は受け止めました。

まだまだ本市には南濃町にも学校の跡地がございます。ああいったものも含めて、買っていただくという発想じゃなくして、誰かに利用していただくという発想に切り替えていただいて、本市の開発がスムーズにいくような形をぜひ取っていただきたいと、そんなことを思います。

人口減少問題、これについては今市長のほうから、住宅地の問題等々に御答弁いただきました。ぜひ私は期待しておりますし、また今日傍聴に来ておみえになってみえる方も、またケーブルテレビ等々でこれから見られる方も、市長に期待をされると思うんです。どうかよろしく願いをいたします。

次に、物価高騰対策についてお尋ねします。

プレミアム付デジタル商品券の販売状況をお聞きします。

また、私が提案する物価高騰対策として、市民1人に1万円の商品券配付について、国の動向を見てからと言われたが、どうされるのかお尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 六鹿正規議員の物価高騰対策についての御質問にお答えいた

します。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

1点目のプレミアム付デジタル商品券につきましては、物価高騰の影響を受ける市民生活の経済的負担の軽減と地域経済の活性化を目的として、10月1日から30日まで受付を行い、その後11月20日まで販売を行ったところであります。販売に当たっては、市報かいづやSNS、ポスターなどにより周知を図るとともに、スマートフォンの操作教室や使い方講座、個別相談会などを開催し、スマートフォンの操作に不慣れな市民への支援を実施しました。

しかしながら、デジタル商品券の発行予定額1億8,000万円に対して販売額が3,565万8,000円と購入率は約20%にとどまったところであります。この結果につきましては、デジタル商品券を利用可能な店舗での告知が十分でなかったこと、20代から30代の若い世代の購入が伸び悩んだこと、また申込方法が分かりづらいといった課題があったからと考えております。

このため、12月1日から開始したデジタル商品券の2次販売では、市報かいづへの折り込みチラシやホームページ、SNSに加え、より多くの市民に御利用いただけるよう1次販売での課題を踏まえ、取扱店でのポスター掲示、イベントでの周知、若年層への情報提供など情報発信の強化を図っております。

また、デジタル商品券の利用に不安のある方への支援として、市役所窓口できめ細やかな相談対応を行うとともに、ソフトバンク海津店で購入サポートを実施し、市民の皆様安心して御利用いただける環境づくりに取り組んでおります。

引き続き、事業の効果が市民生活に最大限行き渡るよう情報発信とサポートの充実に取り組んでまいります。

2点目の商品券の配付につきまして、国においては強い経済を実現する総合経済対策の裏づけとなる補正予算が11月28日に閣議決定され、地方自治体が地域の実情に応じた物価高騰対策を実施できるよう重点支援地方交付金の拡充が盛り込まれたところであります。

この交付金では、食料品の物価高騰に対応するため商品券の発行などの事業が推奨されており、本市といたしましては、物価高騰の市民生活への影響を考慮し、議員御提案の商品券の配付などによる生活者支援を実施してまいります。

あわせて、様々な事業者支援について検討を進めており、交付金を活用した物価高騰対策に迅速に取り組んでまいります。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） だから私が言ったのに。失敗しますよ。反対したでしょう、私。これに対して反対しましたね、私。反対討論もしました。これは失敗するんですよ。やってみな分からんとある方がおっしゃいましたよ。やってみな分からんという市政運営では駄目なんですよ。やらなくても分かるような、先を読まなくては。残念ですけど、そんな方が多くてはあかんのですよ。

改めて聞きます。こういった事業の成功というのは、何割ぐらいが成功と言われるのか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 何割を超えたら成功と見るかとの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本事業につきましては、販売率のみで成果を判断することを前提とした取組ではないというふうに考えております。今回のプレミアムデジタル商品券につきましては、物価高騰により家計が厳しくなっている市民の皆様への負担を少しでも和らげるとともに、その消費が市内に広がっていく、それで地域の活性化につながっていくことを目的と実施をさせていただきました。

そうした趣旨から、販売率につきましては事業の成果を見る上で指標の一つではありますが、それだけではなくて、成功、失敗とするという整理ではなくて、事業目的の達成状況も含めて幅広い観点から評価をさせていただきたいというふうに考えております。

市民の皆様にとって、より使いやすく、そして地域の活性化に着実につながる仕組みとなるよう、今回の結果をしっかりと次に生かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） あのね、近藤部長、私は物価高騰対策はかねてから言っておるんですよ、商品券の配付やと。プレミアム付デジタル商品券を買う原資が、皆さん、困って見える方が多いということです。スマートフォンを持っておって、2万円を使わなきゃそのプレミアム付デジタル商品券の4,000円がいただけない。だから、物価高騰対策は私は商品券配付だと言ったんです。だからこのプレミアム付デジタル商品券は反対したんですよ、物価高騰対策にはならないって。私は真剣に考えおるんですよ。それは皆さんも真剣だと思うんですよ。配付しかないんですよ。

今度またチラシ云々、余分な経費がかかりますね。その経費はどうするんですか。皆さん出すんですか。出さないでしょう。最初から配付の部分に使っておれば、余分な経費は使わ

んでもいいんですよ。あなた方、みんな人の金なんだよ。税金なんだよ、これは。税金というのはみんな公平に使わなあかんです。だから私は、配付、配付とうるさいんですよ。いいかげん目を覚まさないかん。市長も、例えば部長がこういう考えで言ったら、いやちょっと待てと。私も配付だと思ふよと、それぐらい言うてくれないかん、市長。

前回の6月の一般質問でもそう。松岡議員も言いました。水道代のこととかごみ袋の配付、言われました。これ実現したらいいことなんですよ。これ、いいことをなぜやってくれんのか、私は不思議で仕方がないですよ。議員がいろんな提案をされる。これはみんないいことやと思ふんですよ、大体が。なぜそれをやっていただけないのか、不思議で仕方がない。なぜですか、市長。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 私もこの商品券という形での配付、これを全く否定するわけではありませんし、財源があればどれだけでもやりたいと思いますし、またそれを支える市役所のマンパワー、こういったところも十分であればどれだけでもやりたいと思っています。

しかし、今回のケースでいうと、この6月の時点で恐らく次の交付金があるだろう、そのことはもう想定をしていたところでもあります。前回やって、また今回もやる。こうなったら、職員のほうもついていけるか、それだけの余力があるかどうか、そういったことも私は見定めていかなきゃいけない。そういった全体的な市役所における負荷も、そしてそれよりも議員おっしゃられるとおり市民の生活者の負担を改善する、そちらのほうの方が大きいわけですが、そういったところもいろいろな考えを持って総合的に判断していかなきゃいけない。それが私でありますので、それに沿った判断だったとお考えいただければ結構だと思います。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） これは市長、やろうと思えばできるんですよ。難しくないんですよ。なぜ難しく考えるのか。あなたができないように難しくするんですよ。

そういったことに対しても職員が無理なら、例えば市民の皆さんに、こういったことをしたいんだと。御協力を、ボランティアを。イベントばっかのボランティアじゃないんですよ。市民の皆さんが困ってみえることを応援する、そういったことにボランティアもお願いしても私はいいと思ふんですよ。これは私ばっかじゃない。恐らく皆さん、そういったときに市民の助けるためなら、市役所で人が足らなんだらお願いすればいいんですよ。

マンパワーがどうのこうの、そんな言い訳したらいいかん、市長が。そんな言い訳しか考えつかないようなあなたなら、もう替わるべきですよ。ねえ市長、私ならいろんなことも考えますよ。こんなことはできるわけないけど。こういうことを考えると、もう市長は限界か

なあということも私考えますよ。できるもんなら、代わって私がやりたいぐらいです。けど、そんなことはもうできません。

それともう一点、先ほども1回目の質問で言いました。市制施行20周年、市民みんなで浮かれたらどうやと。そういったことが少しでもできるように、じゃあ今回の物価高騰対策に何か行政としてプラスアルファ、ごみ袋でも配付しませんか。どうですか。そして皆さんに僅かでも喜んでもらおう。これが海津市のプラスアルファですと、そういったことは考えられませんか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 選択肢の一つと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 選択肢じゃないんです。これは別ですからね。市制施行20周年を僅かでもいいから、市民の皆さんと分かち合うことは考えられませんか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 今の御質問は、ごみ袋についての再質問だというふうに認識をいたしました。ですので選択肢の一つと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 例えばごみ袋です。市制施行20周年で、いいですか、市長。冒頭に私言いましたでしょう。浮かれておみえる市長にお尋ねしますと。

市民の皆さんは市制施行20周年を心底祝ってみえると思いますか。私は、だから言うんですよ。市制施行20周年で市長がパーカーを着て、こんなパーカー作りましたよとあちらこちらで、それはいいことなんです。それは20周年の事業なんです。だから、その部分の僅かでも市民の皆さんも市制施行20周年を祝えるようなことはできませんかと。ごみ袋に限っていませんよ。共に市民の皆さんと市制施行20周年を祝う気持ちがあるのかないのかです。お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 市制施行20周年記念事業は、もちろんこの20周年を市民と共に祝いたい、その思いが出发点であります。それと併せて市制施行20周年記念事業を市民の皆様と協働して実施をしていくことで今後の協働、共創のまちづくりにつなげていく、これが一番

の目的であります。

そういった意味で、市民の皆様と共に様々なイベントに参加をしたい、そういった思いでできる限りの行事に参加をしているところであります。皆様と共に、そしてイベントを通じて皆様と共にこの市制施行20周年を祝いたい、その思いが一番強いのは私ではないかと思っています。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） そうですよ。一番強いと思うんですよ、それは。私も分かります。

しかし、共に喜べない方々がたくさんいるということを忘れちゃ駄目ですよ。だから、そういったことに対して、そういった方々に対して、僅かでも、市制施行20周年記念ですよ。僅かでもという気持ちがあるのかないのかを聞いているんです。あるかないかでお答えください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 20周年記念事業として実施をするということは考えていません。

これは今後のいろいろな物価高対策の中で実施をしていくということでもあります。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） そうですか。

ごみ袋云々じゃないんですよ。だから、市民の皆さんと、全ての皆さんと20周年を祝う気持ちがあるのかないのかを尋ねておるんですよ、私は。あるかないかですよ。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 私は先ほど、あると申したと考えております。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） あるのであれば、何か少し形にしませんか。市民の皆さんは、その形を待っておるんですよ。あると言われました、市長は。じゃあ何かの形で市民に20周年を共に祝うという考え、共に祝おう。何かそういった、昔からある記念品とかあると思うんだけど、そうじゃない。今回、物価高騰対策で国の施策にのっかって頑張ってください。これはありがたいことですよ。

だから、じゃあこの部分は海津市制施行20周年のお祝いの気持ちですよと。それができるかできないか、それをお尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

答弁できますか。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 御質問の趣旨がちょっとよく分かりませんでしたので、答えを控えておりましたが、この物価高対策として今後実施をするものを今まさに検討しておる、その段階であります。そんな中で、何かできるか、これ今明言するわけにいきませんので、その点はおしんしゃくいただきたいと思ひますし、議員がかねてから言っていらっしゃるような直接市民にこの物価高対策が波及されるような、そんな事業をしっかりと検討して考えてまいりたいと思ひます。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） ありがとうございます。

いろんな市制施行20周年の記念事業に参加できない方がたくさんお見えになるということをよく認識していただきたいと思ひます。そういった方々にも、共に市制施行20周年を祝っていただけるような、そういった事業もよろしく願ひいたします。ありがとうございます。

やはり一般質問は市長に答弁してもらひの方がいいですね。ありがとうございます。

○議長（里雄淳意君） これで六鹿正規議員の質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩といたします。

（午前10時49分）

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時03分）

◇ 松岡唯史君

○議長（里雄淳意君） 10番 松岡唯史議員の質問を許可します。

松岡唯史議員。

〔10番 松岡唯史君 質問席へ〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきたいと思ひます。

要旨1. 公共交通・高齢者移動サービスについて、質問相手は市長であります。

市民の方から、コミュニティバス石津線と養老鉄道石津駅の電車との接続が悪いのでダイヤを改正してほしいといった御要望をいただきました。

そこで、本市企画課へ相談に行ったところ、当該ダイヤの改正をすると他路線のダイヤに

影響するため、ダイヤ改正は難しいとのことでありました。一方で、同課の話によると、ほかの市民の方からも、当該路線のみならず他路線などにおいてもほかの公共交通機関との接続が悪いなど、現行ダイヤに対する苦情やダイヤ改正の要望を受けることがあるとのことでありました。

国土交通省のホームページを見ますと、公共交通政策部門では、誰もが行きたいときに行きたいところへ行くことのできる社会の実現を目指しているとありますが、本市のコミュニティバスが目指すべき姿になっているとは言い難いのではないのでしょうか。

また、コミュニティバスの利便性向上といった公共交通機関の充実を図ることは、市民の暮らしやすさが増すことはもちろん市外からの移住・定住にもよい影響を与えと考えられます。こうしたことから、現在のバスの運行台数ではダイヤ改正の制約があるとすれば、運転手を確保してバスの運行台数を増やしてでもダイヤの見直しを図り、市民の御要望にできる限り近づけるべきであると私は考え、次の点について市長へお尋ねをします。

1. コミュニティバス（定時定路線）の運行状況、バスの運行台数、運転手の人数、運行方法。

2. コミュニティバス（定時定路線）にかかる経費や収入と、バス1台を増台することに伴う経費。

3. 運行バスの台数を増やすべきであるという私の考えに対する市の見解。

また先日、その市民の方とは別の高齢者の方から、海津町内の個人タクシーが事業を辞めたため、通院するのにもますます不便になった。何とかしてほしいとの御要望をいただきました。

私はこれまでも議会内外で、高齢者の移動手段確保や高齢者移動サービスの充実を提案、要望させていただいてきました。また、ほかの議員の方からも、一般質問などでこの課題に対する御意見、御提案をされ、デマンドバスにおいては土曜日運行を始めたり停留所を増やすなどの改善を図っていただきました。さらに、本市では地区社会福祉協議会の高齢者移動サービスへの取組も支援していただいていると承知しております。

しかし、現在の本市の公共交通・高齢者移動サービスでは高齢者の方のニーズに対応し切れていないのが現状ではないのでしょうか。私は、今後ますます増加すると推測される高齢者世帯における移動手段の確保について、行政が責任をしっかりと果たしていかなければならないのではないかと、市民の方からの御要望を受けて改めて思いました。

一方で、8月21日の全員協議会において、六鹿議員や川瀬議員、水谷議員から、高齢者や障がい者の方を対象としたドア・ツー・ドア方式のデマンドバスに関する御提案や御要望がされ、同課長から、その対策について検討している旨の御答弁がありました。

ちなみに、このやり取りの中で例として挙げられていた輪之内町においては、昨年10月か

ら、75歳以上の方と障がい者を対象とした事前登録制のドア・ツー・ドア方式を始められたと認識しており、私も輪之内町のようなドア・ツー・ドア方式のデマンドバスを本市において開始すべきであると考えます。

以上のことを踏まえ、次の点について市長へお尋ねをします。

1. 高齢者や障がい者を対象とするドア・ツー・ドア方式のデマンドバスは導入するのか。
2. 地区社会福祉協議会等による高齢者移動サービスの実施状況。

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 松岡唯史議員のコミュニティバスと高齢者移動サービスについての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

1点目の定時定路線のコミュニティバスにつきましては、まず1つ目の運行状況につきましては、現在、中型バス2台、小型バス2台、ジャンボタクシー1台の計5台の車両により、お千代保稲荷線、石津線、駒野線、木曾三川公園線、海津津島線の5路線の運行を行っております。

全ての車両が5路線を巡回して運行するため、1つの路線のダイヤを変更すると5路線全体の運行に影響が生じることとなります。また、運転業務には13名の運転手が2交代制で従事しており、休暇取得時等の代替運転手の確保などを考慮としますと運転手が十分に足りているとは言い難い状況です。

2つ目の運行経費と運賃収入につきまして、定時定路線のコミュニティバスの年間の運行経費は、令和6年10月から令和7年9月までの実績で1億1,412万円であります。これに対し、運賃収入は1,543万円であり、収支率は13.5%となっております。また、バス1台の増台に伴う経費は、概算で年間3,000万円程度と見込んでおります。

3つ目の運行バスの増台につきまして、コミュニティバスの利便性向上は重要な課題であり、市民の利用満足度を高められるよう可能であればバスの台数を増やしたいと考えております。

しかしながら、バスやタクシーなどの自動車運転業務に労働時間の上限規制が設けられたことにより運転手不足は全国的かつ深刻な課題となっており、県内においても複数のバス路線で減便や廃線が行われております。

本市におきましても、現状を維持することすら厳しい運転手不足の状況にあり、まずはバス事業者が実施する運転手確保の取組に対し、本市としてどのような支援が可能か検討してまいります。

2点目の高齢者移動サービスにつきまして、現在、石津地区、下多度地区、西江地区の3

つの地区社会福祉協議会では、通院や買物などを支援する高齢者移動サービスを実施しております。また、石津地区、高須地区の2つの地区社会福祉協議会では、海津市社会福祉協議会の車両を使用して高齢者を食品スーパーへ送迎するサービスを実施しております。加えて、大江地区、下多度地区に所在する介護保険施設において、それぞれの地区社会福祉協議会と連携し、施設利用者の送迎車両を活用して同様の買物支援サービスが月1回実施されております。

本市では、このように高齢者等の移動を支援する団体を対象として、令和5年度に車両維持費や保険料等に対する補助制度を設けるとともに、今年度から運転手への謝金や車両リース料を補助対象に含めるなど補助制度の拡充を行いました。この結果、補助対象の団体数は1団体から3団体へと増加しております。

今後も、各団体が事業を継続できるよう引き続き支援を行うとともに、補助内容の拡充を図ってまいります。

また、ドア・ツー・ドアによる個別送迎型の移動サービスにつきましては多くの要望が市に寄せられており、その必要性を強く感じております。そのため、既存のデマンド交通とは別に、高齢者等を対象とした個別送迎型の移動サービスの提供について、現在、タクシー事業者との間で協議を進めており、来年度中の実施に向けて検討をしております。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

早速再質問をさせていただきたいと思っております。

今の御答弁では、要するに現在、定時定路線バスについては5台で5路線全体を巡回しているということで、なので1路線のみのダイヤ改正は難しいという御答弁、御説明だったと思います。

また、定時定路線の運行経費に関しては年間で約1億円弱の赤字が発生をされていて、その額を市が補助しているというふうに今の御答弁で理解をしたわけではありますが、補助金は市単独のものなのか、それとも国とか県が補助しているのか。国や県から出ているのならば、それぞれの補助額を教えてくださいませんか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

市から事業者に対して補助金を出しておりますが、その補助金に対しては県の補助を受け

ております。県の補助は概ね4分の1程度となっております。金額につきましては、令和5年度は1,796万9,000円で行いました。令和6年度は2,124万円で行います。

今年度につきましては、まだ補助金の申請額とはなりますが、2,279万5,000円というふうに申請しておるところでございます。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） つまり、1億円弱に赤字に対しまして、県が2,000万円強、市が8,000万円弱を補助しているということになろうかと思えます。そう考えますと、なかなか少ない額を市が負担しているということが言えるかと思えます。

そうしたある意味多額の負担をしている定時定路線バスの乗客数がどのくらいなのかというのが気になるところでもあるんですけども、そこでお尋ねしたいんですが、直近3年の乗客数の推移を教えてくださいませんか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

直近3年間の利用者数について、お答えさせていただきます。ただし、海津津島線の実証運行が令和5年10月からとなっておりますので、その辺の影響がございますことと、バス年度というのは年度で答えましても10月から9月まででございますので、御了解いただきたいというふうに思います。

令和5年度は令和4年の10月から令和5年の9月の間ですけれども、約5万8,000人でございます。令和6年度は令和5年の10月から令和6年の9月までは約7万5,000人でございます。令和7年度は令和6年の10月から令和7年の9月までは約8万9,000人と増加している推移でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございます。

今、定時定路線バスの乗客数についてお答えいただいたかと思うんですけども、市民の方からは、この定時定路線バスについて、空気を運んでいるというようなことをおっしゃる方も見えますが、それだけの乗客数がお見えになって、かつここ3年は増加傾向にあるということが分かりました。

こうした中で、バスの利便性向上を図るために、バスの増台をということで今回提案させ

ていただいたわけであります。そうなんですけれども、先ほどの御答弁では、運転手不足を理由に増台は困難であると、非常に困難であるというようなことをおっしゃられたかと思えます。確かに、運転手不足は全国的な問題でありまして、そのことが原因で減便になったり廃線になったりということに至ったという事例も承知しております。

しかしですけれども、一方で自治体によっては独自で運転手の確保に努めているところもあるんです。私がざっとインターネットで検索しただけでも、旭川市、別府市、日南市などが運転手の確保対策助成金ですとか、移住支援金、運転士確保奨励金ですとか資格取得支援金、様々な支援金によって運転手確保の対策に取り組んでおみえになります。

また、岐阜県でいいますと、高山市が、濃飛乗合自動車株式会社というところがバス運転士の確保に向けて、飛騨地域の外からやってこられて就職する人材に転居費用として一時金と家賃補助を支給している、そういった事例もあるそうです。

私は、こうした取組を本市でもぜひ行って、公共交通の維持、発展のために、運転手不足の解消に努められないものかと考えるわけでありまして、本市の御見解、お尋ねしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えをいたします。

運転手不足は全国的な問題だけじゃなくて、本市においてもコミュニティバスの存続にとって深刻な問題であると、放置できないというふうには考えているところでございます。

本市では、公共交通会議の場で事業者からの意見に基づいて、今年度から公共交通利用ガイドの裏面に運転手募集のお知らせを掲載してほしいということでしたので掲載したところでございます。

今後も、事業者とさらに緊密に連携をしていって、運転手不足を解消するための施策を事業者と共に協議を重ねて考えていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

もちろんバスの運転手不足というのは待遇面だけが要因ではないかもしれません。なんですけれども、「議会と自治体」と、こういう雑誌がありまして、その雑誌の2月号の中では前参議院議員の伊藤岳氏という方が寄稿されておりまして、その記事を読みますと、「バスの運転士は全産業平均と比べて長時間労働で低賃金となっており、2020年以降はさらに事態は悪化しています」とありまして、埼玉県内のコミュニティバスの運行からの撤退を表明し

ていたバス事業者は、待遇改善策として運転士給与のベースアップ、入社祝金制度、転居に伴う住居支援を実施したところ、運転士不足率マイナス18%だったのが5%程度回復したと述べ、継続して運行を行うことにしたと表明しています。やはり賃金引上げをはじめとする運転士の待遇改善が鍵なのですという記事がありました。

確かに、事業者にはできないことであろうかとは思いますが、本市が運転手確保のためにでき得る限りの支援をしていく、そういったこともまた大変重要かと思えます。その上で、ぜひ市民の利便性向上のための増台を検討していただくことを改めて要望いたします。

次になんですけれども、高齢者、障がい者の方を対象としたドア・ツー・ドアの移動サービスについてであります。先ほどの御答弁では、来年度中の実施をとのことでありまして、大変ありがたく思っております。

そこでなんですけれども、このサービス内容について、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えをさせていただきます。

現時点では、タクシーを活用しましてドア・ツー・ドア型のサービスをできたらというふうに考えておりまして、詳細について、現在事業者と協議、検討している段階でございます。まずタクシーが今なくなっているという状況について、公共交通を管理する課といたしましては、まず市内にタクシーの待機所を置きたいということを考えております。タクシー事業者と市内におけるタクシーの利用しやすい環境を整えていきたいということで今いろんなすり合わせをしているところでございます。

既に取り組んでおられる他市町村の先進事例も参考にしながら、利用可能日や待機所のタクシーの台数、既存のサービスとの調整など、事業者と多くのことを協議しておりますので、詳細については申し上げることができないことを御理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 私、当初の通告した内容でいいますと、高齢者とか障がい者を対象とするドア・ツー・ドア方式のデマンドバスをということでお尋ねしたんですけれども、今の御答弁ですとタクシー助成ということでよろしいのでしょうか。確認したいと思えます。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

そうです。タクシー助成で間違いありません。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） そうしますと、今御検討中だということではありますが、神戸町ではばらタクサービス事業というのがありまして、70歳以上の方ですとか障がい者の方、また運転免許証を自主返納された方などが1人、1乗車につき1回200円ということで、2,500円までその金額でタクシー利用ができるということでありまして、こんなようなことをイメージというか、実施されようとしているということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

現在ちょっと調整中ございまして、神戸町のばらタクシーも参考にしている自治体の一つではございますが、また詳細につきましては今申し上げることはできませんので御理解をお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） このドア・ツー・ドアに関しましては、先ほども述べましたとおり全員協議会でほかの議員からも御提案、御要望されましたし、私も以前から要望させていただいたものでありまして、ようやく実施していただけるという見込みでありまして本当にありがたく思っております。

ただ一方で、高齢者の方のニーズを考えた場合に、もちろんこのサービスだけで課題が解決するわけではないと思います。私はこれまでの各地区社会福祉協議会での取組は今後も大事であろうと思うわけでありまして、それで先ほど高齢者移動サービスに関する現状を確認させていただきました。行政もそうした認識の中で、地区社会福祉協議会の取組を支援していただいていることかと思ひまして、こうした中で今年度におきましてはボランティア養成講座というのも開いていただいたと理解しております。

そこでなんですけれども、このボランティア養成講座の実施に関する少し詳しい御報告をいただけないでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

本市におきましては、海津市社会福祉協議会と連携しまして、新たに運転ボランティアと

して活動を始めたい方ですとか活動に関心のある方を対象としまして、この10月に運転講習会を開催いたしております。講習会には3人の方が受講をされまして、新たに運転ボランティアとして地区社会福祉協議会ですとか地元において個人ボランティアとして支援が必要な方の送迎をする活動を行っていただいております。

この講習会につきましては、来年度以降も引き続き開催できますように支援してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

早速効果があったということで、本当によかったと思います。私が前回、この問題を取り上げたときよりも、各地区社会福祉協議会、そして行政の方の頑張りによって高齢者移動サービスというものが徐々に充実してきているのではないかと私は思っております。もちろん担い手の問題はあるわけではありますが、行政がしっかりとバックアップをして、もしくは主体となって、高齢者が自由に移動できる体制の確保に努めていただくことをこの質問の最後に要望いたしまして、次の質問とさせていただきたいと思っております。

要旨2. 学校給食費無償化について、質問相手は市長、教育長であります。

10月24日、高市首相は所信表明演説において、給食費無償化については、これまで党派を超えて積み重ねてきた議論を踏まえ、制度設計の議論を進め、安定財源の確保と併せて来年4月から実施しますと述べられました。

また、11月7日に自民党、日本維新の会、公明党の3党において、小学校の給食費無償化に向けた実務者協議が開かれ、来年度からの実施に向け11月中旬に制度の詳細に関する合意を目指す報道されました。

一方、本市議会では、令和6年第3回定例会で学校給食費の無償化を求める意見書を可決し、国へ提出してきました。私としましても、これまでこの件に関しましては何度も一般質問や予算要望で取り上げてきましたので、来年度からようやく無償化される見込みであることをうれしく思います。

そこで、次の点についてお尋ねをします。

1. 来年度からの給食費無償化に関する詳細について。
2. 国としては小学校のみを無償化する場合、中学校の給食費を徴収するのか。

私は、中学校までの無償化を小学校の無償化と併せて実施することにより、本市が他市町よりも先進的な子育て支援自治体として子育て世代に選ばれるまちとPRできることや、無償化は子育て世帯への物価高対策の側面もあるため小学校と中学校を区別すべきではないと

考えることから、本市独自の負担による中学校の無償化を来年度からぜひとも実施すべきであると考えているがいかがかをお尋ねしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 松岡唯史議員の学校給食費の無償化についての御質問にお答えします。

現在、国において公立の小学校を対象に、令和8年4月からの給食費無償化の実施に向け具体的な制度設計が進められております。本市としましては、国の制度が具体化され次第、小学校給食費の無償化を円滑に実施できるよう準備を進めてまいります。

なお、中学校給食費の無償化につきましては、できる限り早期に実施する方針が打ち出されているものの具体的な開始時期は示されておられません。本市におきましては、国による制度化に合わせて実施することとしており、現在のところ来年度の実施は考えておりません。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございます。

まだ国において詳細な制度設計がされていないということでありまして、なかなか御答弁というのも難しいかとは思いますが、報道によるとですが、国からの支給額は給食費の全国平均の月4,700円程度とする案が軸だということでありました。

一方で、本市の小学校の給食費というのは1食当たり260円でありまして、仮に1か月を20日だと仮定しますと月5,200円になります。さらに、今般の物価高騰に伴って、市から一部補填をしていますので、そういったことを勘案しますとそれ以上になるかと思えます。

そんな中で、本市の給食費と国からの支給額の差額分が出た場合、つまり不足分が出た場合、誰が、どこが負担をすることになるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えいたします。

現在、検討が進められております給食費無償化に関しまして、給食の質の維持を最優先に取り組んでいく必要があると考えております。国の予算補助で足りない場合は、令和8年度の予算編成の過程において検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 小学校の給食費のことだと理解をして、今補足をさせていただきたいと思いますが、国の補助で足りない分については当然これ市が負担してまいります。給食の質の維持、これが最大の果たさなければならないことではありますが、それを行った上で足りない分については、無償化でありますので、保護者に負担を求めることなく市で公費で負担してまいります。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございます。

要するに、本市の小学校については保護者負担というのはなくて完全無償化されると。市のほうで負担をしつつ完全無償化されるということで理解をしました。

ただなんですけれども、一方で中学校の無償化については、先ほどの御答弁では市独自ではやらないということだったかと思います。しかしながら、これまでの市長御答弁を伺っておりますと、私この間何回も一般質問でさせていただいておりました、そのときの市長の御答弁を振り返ってみますと、例えば昨年9月議会では、私もできることならば、もう明日からにでも給食費無償化したいんですとか、この給食費無償化は本市にとって、子ども、そして子育て支援に関する予算を増やしていきたいと、そういう思いの中で大きな選択肢の一つであるということは間違いありませんと御答弁をされております。

そうした中で、今回、来年度からの国による無償化がされるということになりました。つまり何が言いたいかといいますと、市長がやりたかったことが小学校については国のほうでやってもらえるということになりまして、予算額でいうと1億円以上必要だったものが半分以下で義務教育である小・中学校の無償化が実現することができるんです。そして、小学校のみならず中学校も無償化することによって、他市町よりも先進的な子育て支援をしている自治体としてPRができるんです。このことは市長がかねがねおっしゃってみえます子育て世代に選ばれるまちに直結すると私は思っているんです。

給食費無償化というのは、もちろん子育て世代のためではありますが、海津市にとってもこのタイミングというのが絶好の機会、チャンスだと思います。そういう観点からも、ぜひ来年度から中学校無償化していただきたいと思うのですが、市長、お答えいただけますでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 先ほど過去の私の答弁を御紹介いただきましたとおり、やれるものならすぐにやりたいと思っています。しかしながら、そのほかにも優先をしなきゃいけないも

のがやはりあるということでもあります。そういった中で何を優先して実施していくのか、それはしっかりこの議論の中で深めていきたいと思っております。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 私、これで終わろうと思っていたんですけど、今の市長の御答弁では納得できないというか理解ができないんですが、どこが支障があるんでしょうか。この給食費無償化に関してですね。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） この給食費の無償化自体に支障を感じておるわけではありません。国がこれからこの無償化を、中学校においても無償化を図っていくという中で、その時期などは明示されていないというところであります。

今後の様々な事業を実施していく中で、先ほど申し上げたように優先度の高い事項ではありますが、さらにさらに優先をしなきゃいけないことということもあるわけですので、その辺りを考えながら実施していくということでもあります。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございました。

財政面でいうならば、財政調整基金も積み増してあります。この中学校の無償化に関しても、国のほうとしてはできるだけ速やかにというようなことを言ってみえますので、未来永劫無償化というのが市でやらなきゃいけないというわけではないと私自身は思っております。

そうした中で、今回給食費無償化を取り上げさせていただいたわけではありますが、私は給食費無償化をする。今のところ小学校のみということではありますが、給食費無償化をするこの機会に、もう一度給食の意義とか在り方について考えてもいいと思っております。学校給食は、私が言うまでもなく教育の一環として実施されているものでありまして、給食による食育の推進はもちろん、地産地消の推進であったり、オーガニック給食を導入することによって有機農業の推進といった給食の持つ可能性というのは本当に大きいものがあると思っております。その給食を公費で負担して子育て世代にとっても恩恵のあるものにしていくというのは、ある意味当然のことだというふうに皆さんが思っただけのように、そういった認識に立っていただけるように変わっていったらなあ、変わってもらえたらなあというふうに願っております。

改めて市長には中学校の無償化について再考していただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで松岡唯史議員の質問を終わります。

ここで1時15分まで休憩といたします。

（午前11時40分）

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時13分）

◇ 伊藤久恵君

○議長（里雄淳意君） これから9番 伊藤久恵議員の質問を行います。伊藤久恵議員より、本日、体調不良のため着座にて一般質問を行いたい旨の申出がありました。議長においてこれを認めましたので、議員各位におかれましては御了承ください。

それでは、9番 伊藤久恵議員の質問を許可します。

伊藤久恵議員。

〔9番 伊藤久恵君 質問席へ〕

○9番（伊藤久恵君） 議長の許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

お言葉に甘えまして、着座で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問の要旨は2点でございます。

1. 人間ドックについて、2. 都市計画道路について、質問相手は市長でございます。よろしくお願いいたします。

1. 人間ドックについて。

健康で自分らしく生き生きと笑顔で過ごしたい。これは誰もが思い願うことであります。また、自らの健康は自らづくり、自ら守るものと言われているように、毎年自身の健康チェックを欠かさないことが何より重要であります。それには定期的に健診をすることが大切であり、その一つの手段である人間ドックは、日頃、自身の体調に気がつかない異変や疑わしい箇所がないか検査を受けることが可能です。

ここで、本市より海津市医師会病院へ委託されている人間ドックについてお伺いします。

1. まず基本検査項目の中の胃カメラ検査について伺います。

令和7年度より補助対象年齢が変更になりました。70歳以上の方の自己負担額は、50歳から69歳までの方と比較すると約1万5,000円程度の増額になっています。同じ内容の検査を受けるのに、年齢による自己負担額の相違はなぜなのでしょう。

ここで質問させていただきます。

検査費用の自己負担割合をどのように考えておられるのか、お伺いします。また、自己負担額は平等であるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

2. 次に基本検査項目のほか、オプション検査を追加して受診できるようになっています。このオプション検査では、9項目については市からの補助対象となっています。現在、残りの項目については補助対象外となっております。ここでは、補助対象となっている9項目の中で、頭部MR I検査と骨密度測定の2項目について伺います。

この2項目は、令和3年度より補助対象となるのが隔年となっております。それゆえに、前年度検査を受けられた方は、今年も続けて検査を受けるには実費負担となってしまいます。補助対象が隔年になったことで、毎年人間ドックを受診され、自分の健康チェックを行っていた方が、自己負担額が変動したことにより、結果として人間ドックの受診意欲の低下を招くことになるのではないかと思います。

ここで質問させていただきます。

補助対象が隔年になってから5年が経過しますが、なぜ隔年の補助になったのでしょうか。また、保険診断の受診について、市はどのような成果目標を掲げているのでしょうか、お考えを伺います。

御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（里雄淳意君） 伊藤久恵議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 伊藤久恵議員の人間ドックについての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えさせていただきます。

1点目の海津市医師会病院における人間ドックの胃カメラ検査につきましては、今年度から厚生労働省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、市が費用の一部を負担する対策型胃カメラ検査とすることにより、受診者が急増し、検査の逼迫が懸念されたため、同指針において、受診が特に推奨される50歳以上69歳以下の方を費用助成の対象としたところであります。

しかしながら、今年度の受診状況を見ると、想定した検査の逼迫には至っていないため、速やかに関係機関と協議し、70歳以上の方を対象に含めるよう見直してまいります。

2点目の人間ドックにおける頭部MR I検査と骨密度測定につきましては、頭部MR I検査は脳ドック学会の指針で3年から5年ごとの受診が、また骨密度測定は健康増進法で40歳から70歳までの女性において5年ごとの受診がそれぞれ推奨されております。

これを踏まえ、本市といたしましては、段階的に推奨される受診間隔での補助の実施に見直してまいりたいと考えており、現在は隔年としております。今後、海津市医師会と協議し、

頭部MRI検査と骨密度測定に係る補助の実施について、さらなる見直しを進めてまいります。

最後に、健康診断の成果指標につきましては、第3次かいつ健康づくりプランにおいて、健康診断の項目ごとに目標とする受診率を掲げております。

具体的には、胃がん9%以上、肺がん26%以上、子宮頸がん17%以上、骨粗鬆症10%以上などとしております。今後、これらの目標値の達成に向け、市報かいつやホームページ、SNSなどあらゆる媒体を活用して周知を図るとともに、くらしの保健室「ふらっと♪」において健康診断の大切さを伝えてまいります。

以上、伊藤久恵議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 伊藤久恵議員。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

今人間ドックにおける胃カメラの受診対象年齢につきまして、70歳以上の方も対象に含めるということでございまして、本当に前向きな御答弁いただきましてありがとうございます。海津市医師会との御協議につきましても、どうぞよろしく願いいたします。

そこでちょっと質問させていただきたいんですが、今後、50歳以上の市民全てを人間ドックの費用負担対象とした場合、胃カメラですけど、今年度と比較して何名ほど増えることになるのでしょうか、お伺いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

原田憲健康課長。

○健康福祉部健康課長（原田 憲君） お答えさせていただきます。

これまでの実績から、今年度と比較いたしまして80件程度の増加を見込んでおります。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 伊藤久恵議員。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

来年度からはより多くの市民が受診しやすくなりますので、そういう体制を整えていただけるということを本当にうれしく思います。ありがとうございます。

もう一つ質問させていただきますけど、今後、例えば50歳以上の市民全てを対象とされ、胃がん検診を積極的に推進していく中なんですけれども、精密検査が必要となった人に対して、どのような対処とか、どのようなアクションを起こしておられるのか、お伺いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

精密検査が必要になった方に対しましては、地区担当保健師が訪問するとか、電話等により御本人に連絡いたしております。その際、精密検査の受診の重要性を丁寧に説明しながら、精密検査が受けられる医療機関の案内を行っております。中には精密検査と聞いて不安が強まる方もいらっしゃいますので、そのような方に対しましては、安心感を与えられる声かけですとか、寄り添った相談支援を行いまして、寄り添って対応しているところでございます。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 伊藤久恵議員。

○9 番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

受診体制の整備もですけれども、精密検査と聞いてやっぱり不安がある方も多いと思うんですけど、そういうところに保健師によるきめ細やかなフォローアップをしていただけたということが分かりまして本当に安心いたしました。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

私、この間の海津市医師会病院にちょっと行ってお尋ねしたんですけど、人間ドックの受診者に対して、例えば再検査であるとか、精密検査が必要という所見を受けた場合、後日送付される人間ドック結果報告書というのがあるんですけど、それが紹介状の代わりになって、大垣市民病院とか松波総合病院、それから海南病院へは海津市医師会病院のほうから確認をしてくださっているということもお聞きしたんですね。ですから、もう本当にきめ細かな配慮をしてくださっているんだなということを感じました。

それから、そのお話の中で、今ちょっと増えてきている検査ということでMRI を利用した、被曝なしで、そして薬剤が不要であるという全身がん検索が可能な検査であるドゥイブス検診というのも受診できるそうなんですね。全身のがんの検査です。このような最新鋭の機器による検診も海津市医師会病院で実施されているということをお聞きしましたので、PR も含めて本市との連携を一層密にすることで市民の健康づくりに取り組んでいってくださるとありがたいなと思いました。

そして、第3次かいつ健康づくりプランに掲げている成果指標の達成に向けて積極的に取り組んでいただいて、重点目標にもされている市民の健康寿命ですよね。重要なのは健康寿命なので、健康寿命の延伸につなげていっていただくようお願い申し上げまして、私の1つ目の人間ドックについての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、2点目でございます。

都市計画道路について。

愛知県と海津町が橋でつながったのが昭和44年に建設された東海大橋です。その頃の東海大橋の通行は有料でありました。その後、昭和58年、揖斐川に油島大橋が架かり、翌年木曾川に立田大橋、そして昭和62年には長良川に長良川大橋が完成しました。この木曾川、長良川、揖斐川に架かる3つの橋は、愛知県、岐阜県、三重県の東海3県をつなぐ結節点に位置しているため、その3つの橋の完成とともに、国営木曾三川公園の開園も相まって、海津市、特に海津町南部は車の流入出が一気に加速し、多くの人々が訪れる場所となり、目まぐるしい発展を遂げました。木曾三川公園には、濃尾平野を一望できる展望タワーをシンボルとして、春はチューリップ祭り、冬は光り輝くイルミネーション、季節ごとの花が咲き誇り、多くの子供たちが遊具で元気に遊ぶ姿が見受けられます。また、輪中での暮らしの学習や芝生広場での運動など、小・中学生の社会見学、またマルシェ等の様々なイベントなどが開催されています。

多くの方の来場に伴って、橋周辺や堤防道路においては車の大渋滞が発生しております。平日でも橋の周辺は日常的に交通渋滞が発生しています。

今年6月の定例県議会において、森正弘岐阜県議会議員がされた（仮称）愛津大橋に関する一般質問に対し、県からは、河川管理者である国との協議を行い、昨年6月に（仮称）愛津大橋の架橋位置が決定し、この（仮称）愛津大橋を含めた道路について、愛知県と歩調を合わせ、今年度末に都市計画決定がなされるよう岐阜県と本市が連携して進めていくとの答弁がありました。

これを受け、橋や接続する道路についての都市計画説明会が6月と9月に開催されました。いよいよ（仮称）愛津大橋の新架橋建設に向けた具体的な動きが始まり、海津市マスタープランの表紙に描かれている虹色の橋（仮称）愛津大橋がいよいよ現実のものとなってまいりました。

しかし、市民の中には、人口が減少しているのに橋が必要なのか、安江・日原線は西側に山があり、行き止まりのように感じるといった御意見もあります。

私は、これまでも述べておりますように、名古屋駅北の亀島交差点から西へ進むと真っ直ぐこの愛津大橋に至り、海津市へと入ります。その先には海津温泉宙舟の湯やアクアワールド水郷パークセンター、長良川サービスセンター、国営木曾三川公園など観光拠点となる資源が数多くあります。さらに、揖斐川に架かる海津橋を渡ると国道258号線に接続します。そして、南濃町南部には養老山麓に広がるミカン畑から濃尾平野を一望できるロケーション、盤若谷や南濃中学校跡地などがあり、地域の活用の余地は非常に大きいと感じております。

そこで質問させていただきます。

1. （仮称）愛津大橋について。（仮称）愛津大橋の建設に向けた取組経緯と、分かる範

圃での今後の予定についてお伺いします。

2. 安江・日原線について。この道路のルートを設定するに当たっては、どういったことを配慮して検討されているか、お伺いします。

3. (仮称)愛津大橋及び安江・日原線の整備効果について。(仮称)愛津大橋、そして安江・日原線の整備はどのような目的・効果を見据えて進めておられるのか、お伺いします。よろしくお願ひいたします。

○議長(里雄淳意君) 伊藤久恵議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

[市長 横川真澄君 登壇]

○市長(横川真澄君) 伊藤久恵議員の(仮称)愛津大橋と都市計画道路安江・日原線についての御質問にお答えをいたします。

1点目の愛津大橋につきまして、議員仰せのとおり、東海大橋や長良川大橋、立田大橋における慢性的な道路渋滞は深刻な課題となっております。これらの渋滞対策とともに、広域的なネットワークを検討するため、平成4年に県境域交通対策研究会が発足し、令和7年には木曾川・長良川新架橋促進協議会へと発展いたしました。

広域的な道路ネットワークの構築は、移住・定住の促進、物流の効率化、観光産業の振興など地域の活性化に向けた多面的な波及効果を生み出すことから、現在も岐阜県、愛知県の4市3町が一体となり、新橋建設の要望活動を継続しております。こうした歩みを踏まえ、岐阜県、愛知県、そして関係市町が連携し、新たな橋の位置やアクセス道路のルートについて検討を進めてまいりました。

そして、昨年6月、河川管理者である国との協議を終え、(仮称)愛津大橋の架橋位置が決定いたしました。現在は、岐阜県側と愛知県側の双方で令和8年3月の都市計画決定に向けた手続が進められております。

今後の事業化に向けては、既存道路との接続や交差点の形状、新橋の建設方法など、関係機関や地域との合意形成が不可欠であり、本市といたしましては、引き続き早期の事業化を目指して全面的に協力してまいります。

2点目の安江・日原線につきましては、揖斐川の海津橋から木曾川・長良川の(仮称)愛津大橋までを既存道路を活用して可能な限り直線的に結ぶルートが検討されております。

3点目の整備効果につきまして、(仮称)愛津大橋と併せて、広域的な道路ネットワークを支える基盤として大きな期待が寄せられているのが東海環状自動車道であります。その全線開通はあらゆる産業の振興と企業立地につながると期待されており、この地域の発展の起爆剤になると確信しております。この東海環状自動車道のこの地域における整備効果を最大化するためには、名古屋方面と本市を結ぶ東西軸の道路ネットワークの整備が必要であり、

(仮称)愛津大橋の建設はまさにそれに資するインフラ整備であります。名古屋方面への、また名古屋方面からのアクセス向上により、地域経済の活性化と県境を超えた地域間交流の促進によって持続的な発展につながると期待しております。

さらに、大規模災害時における新たな緊急輸送道路や避難経路の確保につながり、地域の安全・安心を高める重要な役割を担うものと考えております。

なお、議員仰せの南濃南部地域は、養老山地の豊かな自然や美しい眺望、本市の特産物である南濃ミカンの栽培など、観光の面でも高いポテンシャルを有しております。(仮称)愛津大橋の建設によって、都市圏からのアクセスが向上することで地域の活性化とにぎわいの創出につながると期待しております。引き続き、多面的な効果が期待される(仮称)愛津大橋と都市計画道路安江・日原線の日も早い整備に向けて、関係機関と緊密に連携して取り組んでまいります。

以上、伊藤久恵議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長(里雄淳意君) 再質問ございますか。

[9番議員挙手]

○議長(里雄淳意君) 伊藤久恵議員。

○9番(伊藤久恵君) ありがとうございます。

今市長の明るい展望をお聞きして、本当、何かわくわくしてまいりました。

ここで再質問なんですけど、今年度末の都市計画決定において、(仮称)新養老大橋を含む養老・輪之内・海津線についても都市計画決定を行うと伺っておりますけれども、どちらの路線についても本市にとって重要な計画であると認識をしております。

そこで、都市計画道路養老・輪之内・海津線の今までの取組の経緯と、分かる範囲での今後の予定についてもお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(里雄淳意君) 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長(桑原寛訓君) お答えいたします。

(仮称)新養老大橋を含む都市計画道路養老・輪之内・海津線は、主要地方道羽島・養老線の福東大橋における渋滞対策や、アクセス道路の整備による地域の活性化を目的として計画されております。(仮称)新養老大橋の建設促進に向け、平成8年2月に新養老大橋(仮称)架橋建設促進協議会を発足し、平成22年1月には期成同盟会へと発展いたしました。そして、海津市、養老町、安八町、輪之内町の1市3町が一体となり、岐阜県に対して新架橋建設に向けた要望活動を継続しております。

現在は、都市計画道路安江・日原線と同様に、令和8年3月の都市計画決定に向けた手続を進めており、今後の事業化に向けては、関係機関との協議や地域の皆様との合意形成が不

可欠であります。本市といたしましては、早期の事業化に向けて引き続き全面的に協力してまいります。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 伊藤久恵議員。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございました。

都市計画道路養老・輪之内・海津線も海津・日原線も同様ですけれども、本当に本市にとって重要な道路でありますし、早期事業化に向けてよろしくお願ひしたいと思ひます。

特に、私の中では、安江・日原線についてなんですけど、地元出身の森正弘岐阜県議会議員が6月に県の議会の定例会において一般質問をなされまして、愛津大橋や海津市内の道路整備についての質問をされました。

その中で、海津市内の新たな道路は、海津市内を通る海津・日原線なんですけど、海拔ゼロメートル地帯に位置しておりますが、大江川に新たに橋を架ける際には、周辺を高台に整備することで避難先としての活用も可能になりますと発言されたんですね。これを聞いたとき、私を含め、ゼロメートル地帯に住む市民にとって、高台の整備って本当にありがたいことで、もう何かありがとうございますという感じだったんですけど、一日も早い高台の整備が完成することをもう心から切に願っております。

もう一点、答弁の中で、先ほど市長から、南濃南部地域は濃尾平野を一望できるロケーションがすばらしくて、自然環境にも恵まれていると。観光でレクリエーションなどの拠点としての高いポテンシャルを持っていて、アクセス性が向上することによって地域の魅力向上とにぎわいの創出につながるという本当に前向きなお答えをいただいておりますけれども、地元の住民の方の中には、盤若谷とか、南濃中学校跡地の活用についても、とても発展的な構想を描いていらっしゃる方々がいらっしゃいますので、盤若谷周辺では、例えばその方からお聞きしたんですけど、ドローンやラジコンを飛ばしたりもできるし、またハイキングコースも3つほどあるということなんですね。それからヨハネス・デ・レーケの残された園庭なんですけど、本当に立派なのが盤若谷にもあるそうなんです。

また、南濃中学校跡地では、オートキャンプとかトレーラーハウスを置けるんじゃないかなということもおっしゃって、前回の私の一般質問の小水力発電の可能性についての質問も、実は盤若谷周辺での発展構想の一つとしてお聞きしたものでしたんですね。盤若谷周辺にどう思うかで小水力というのを掲げたかというのは、その盤若谷周辺に明かりがともったかなということイメージしてさせていただいたわけなんです。

このように地元の市民の意見も取り入れてくださって、市のほうとして、そういう地元の熱意をバックアップするというか、そういう思いを上げていただいて、ぜひとも南濃南部地

域というのも光を当てるといふか、本市の次なるマスタープランに加えていただけたらなと思うんですが、時間もありますので、市長、お考えがございましたらお聞かせ願いたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） お答えいたします。

私の役割といいますか、私がやらねばならないと思っておりますのは、取り残される人がいなくなるようにということでありまして、それはすなわち取り残される地域がなくなることでもあります。私が直接感じておったことではありませんが、そのように光が当たっていないということを感じておられる地域があるならば、その言葉は私は本当に申し訳なく思います。

ただ、どうしてもやはり整備をしていく順番というものが必ず存在をしますので、その中では、そういった光が当たっていない、そんな声があるんだということをしっかりと胸に留めて、これからのまちの発展に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[9 番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 伊藤久恵議員。

○9 番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

光が当たっていないってストレートに言った覚えはないんですけれども、月見の森でもですけど、キャンプ場ができたりとか、ドッグランができたりとか、本当に次々と発展して、またブランディングを重ねていくと思うんですが、できれば盤若谷周辺とか南濃中学校の跡地のほうも本当にすばらしいロケーションです。名古屋市のほうからおいでになった方が本当に感動されると思いますので、ぜひそういう受皿としてのそういう場所をつくれたらなということを書いて質問させていただきました。市長の思いをお聞かせいただけて本当にありがとうございました。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで伊藤久恵議員の質問を終わります。

◇ 近 澤 美佳子 君

○議長（里雄淳意君） 続きまして、1 番 近澤美佳子議員の質問を許可します。

近澤美佳子議員。

[1 番 近澤美佳子君 質問席へ]

○1 番（近澤美佳子君） 議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

要旨 1. 外国人住民増加に伴う安全と秩序ある地域社会の構築についてです。質問相手は市長です。

現在、国では、外国人住民や労働者の受入れ政策について、秩序ある共生を基本方針とし、在留資格制度の適正化や治安維持体制の強化などが進められています。これは受入れ拡大から安全と秩序の確保へと転換する地方自治体にとっても重要な節目であると考えます。

本市でも、外国人労働者やその家族の定住が進み、地域の多様化が進んでいます。彼らは地域の大切な担い手となる期待の存在である一方で、市民からは、夜間の騒音や交通マナーの問題、ごみ出しルール違反、地域行事への不参加など、生活習慣の違いに起因する懸念の声も聞かれます。こうした摩擦が子どもや女性をはじめとする全ての市民が当たり前で安心して暮らせる地域社会を脅かす要因となりかねません。このため、市には、単なる支援にとどまらず、安全・秩序・責任の共有を軸とした地域社会の構築が求められると考えますので、以下の点について質問します。

1. 治安と生活秩序の現状把握と具体的対応について。

外国人住民の増加に伴い、夜間の騒音、交通マナー、ごみ出しルール違反など、生活秩序に関わるトラブルの実態を市はどのように把握されていますか。

また、全ての住民が安心して暮らせる環境を確保するため、生活秩序に関わる課題への具体的な対応策及び警察や出入国在留管理庁などの関係機関との情報連携はどのように進められているのかも教えてください。

2. 地域文化の継承とルール遵守の啓発について。

地域文化や伝統、そして日本の宗教や信仰に基づく慣習の継承に関する懸念に対し、どのような取組を進めていますか。

また、宗教的・文化的な背景から、特別な配慮や対応が求められる事例は発生していますか。市の伝統文化や行事を守りつつ、外国人への生活ルールやマナー、自治会活動への参加の啓発をルール遵守と責任の共有という視点から、どのように実効性を高めていくのか、お考えをお聞かせください。

3. 財政的な公平性の確保と滞納対策について。

外国人支援や多言語対応の推進は、共生社会の実現に向け重要である一方、これに係る財政的な負担については、市民の間で公平性に関する批判的な御意見を耳にします。この点についてお考えをお聞かせください。

また、外国人住民における国民健康保険税及び市民税の滞納状況について、市全体の滞納率と比較しての現状とその滞納対策を教えてください。

4. 秩序ある共生社会実現に向けた市の基本方針について。

国が安全と秩序の確保を重視する方向性を示していることを踏まえ、本市においても、秩

序と安全の確保を施策の根幹に置き、共生社会を再構築する考えはありますか。市民の安全と地域社会の安定を守るため、明確なルールづくり、治安維持、文化の尊重、そして多文化共生といった多岐にわたるバランスをどのように取っていく方針か、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員の質問に対する答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） 近澤美佳子議員の外国籍市民の増加についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

近年、本市における外国籍の市民の人口は増加傾向にあり、令和7年4月1日現在で1,314人、総人口の4.2%を占めております。この割合は、全国の3.2%、岐阜県の3.7%を上回る水準となっております。

また、昨年度の社会的要因による人口変動では、日本人の市民が291人減少する一方で、外国籍の市民は165人増加しております。出生数に占める外国籍の市民の割合についても、令和2年度の3.3%から、令和6年度は16.4%に上昇しております。

そうした中、外国籍市民とのトラブルに関する具体的な事案が市に寄せられることは特になく、今年10月に実施した多文化共生推進計画策定に関するアンケート調査におきましても、生活秩序に関する質問で、約8割の回答者が「特に問題はない」としております。しかしながら、約2割の方が「トラブルがあった」と回答しており、ごみ出しのルールや交通マナーに関する内容が多くを占めております。

現在、多国籍の市民が本市に転入する際には、ごみ出しのルールにつきまして、多言語対応のごみ分別アプリ「さんあ〜る」を紹介し、周知を図っておりますが、ごみ出しのルールに関する理解が十分ではなく、誤った分別によるごみ出しが行われている事例が多くあると認識しております。今後は、対応言語の追加やごみ出しのルールの周知をさらに進めてまいります。

また、交通マナーにつきましては、警察との連携を強化し、多国籍市民を含む全ての市民が交通マナーを守り、安全に安心して暮らすことができる交通環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

こうした状況を踏まえ、市政の柱に掲げる「誰ひとり取り残さない地域社会づくり」に向けた共生社会の実現を目指し、外国籍市民との共生の実現に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。そのためには、外国籍の市民と日本人の市民が互いの文化や価値観を尊重し、支え合う関係を築くことが重要であり、多文化共生意識の醸成が不可欠であると考えております。このため、今年7月に多文化共生推進協議会を立ち上げ、現在（仮称）多文化

共生推進計画の策定に取り組んでいるところであります。この計画の実現を通じて、多国籍市民を地域社会の一員として受け入れる環境を整え、互いに理解・尊重し合う関係を築くとともに、生活マナーや地域ルールを共有する秩序ある地域社会の実現を目指してまいります。

次に、地域の文化行事や伝統行事への参加は、地域住民と外国籍市民が積極的に関わりを持つことで相互理解を深め、支え合う関係を築く上で重要と考えております。このため、市民活動団体と協働し、多国籍市民の日本文化への理解や日本語教育を促進するとともに、交通ルール、救命救急など、社会生活や安全に関する知識と認識を深める活動を推進しております。

また、外国籍市民の児童・生徒に対しては、市と学校が連携して、宗教的・文化的な背景を含めた特別な事情を把握し、個別丁寧に対応するとともに、学校生活においては、礼拝の場を設けるなどの寄り添った対応を進めております。

なお、外国籍市民と日本人市民が地域社会の担い手として共存し、支え合う環境の整備を図るため、外国籍市民への支援や多言語対応などに伴う財政的負担は必要不可欠であると考えております。

最後に、外国籍市民の市税の滞納状況につきまして、国民健康保険税では、全体の滞納額2億1,189万円のうち、外国籍市民が世帯主である世帯の滞納額は2,827万円と全体の約1割を占めております。

住民税につきましては、雇用主を通じて徴収する特別徴収を除いた全体の滞納額約1億1,485万円のうち、外国籍市民の滞納額は約1,237万円で、こちらも全体の約1割程度であります。

滞納対策につきましては、外国籍市民を含む全ての滞納者に対して、催告書の送付、納税相談による分納の誓約、法に基づく滞納処分を行っております。今後も、収納率の向上と税負担の公平性を確保するため対策を継続するとともに、全国の事例を参考に取組を強化してまいります。あわせて、多言語による税制度への理解増進と意識啓発にさらに取り組んでまいります。

以上、近澤美佳子議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） 御答弁ありがとうございました。

まず外国人とのトラブルの具体的な事案について、特に寄せられていないというような内容だったと思うんですけども、実際の市民生活の現場では、外国人男性が数人集まっているということがよく見かけられる。そのため、夜間の女性の一人歩きというのが不安な状況

になっていますというお声。あと、夜8時過ぎのドラッグストア周辺は、外国人ばかりで、今までは子どもを1人でも行かせていたんですが、子どもだけではとても行かせられなくなった。また、外国人によるものと思われる空き巣や農作物の窃盗被害があるといった、二、三年前まではなかったと思われる具体的な、体感的な治安の悪化や安心感の低下というような声が寄せられています。

そこでお伺いします。

市が把握している外国人によるトラブルと、市民が肌で感じている安全・安心の度合いとの間に乖離があるという現実をどのように認識されていますか。公的なデータに表れていない潜在的な市民の声、不安の声こそ最重要の治安情報として捉え直すべきではないかと思えます。

また、特に子どもや女性の安全確保は最優先課題です。市民からの不安の声が上がっている夜間のドラッグストア周辺や人通りの少ない通学路など不安を感じる特定の場所と時間帯を対象に、市が主体となって警察と連携し、巡回指導や雇用主を通じた注意喚起を強化するお考えはありますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えします。

先ほど答弁のほうで述べさせていただきましたとおり、今回実施したアンケート結果によりましては、8割の方が「特に問題はない」と回答する一方で、2割の方が何らかのトラブルを経験されております。この点につきましては、問題として真摯に受け止めていかなければならないというふうに考えてございます。

不安の声の中には、異文化間の摩擦でありますとか、相互理解の不足というものが潜在的な原因として含まれているケースというのがあるのではというふうに考えております。そのため、多文化共生というのを柱に据えまして、外国籍市民が地域住民の一員として、日常的な交流でありますとか、対話を通じて相互理解を深めながら、潜在的な不安を減らす取組に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、夜間や通学路の不安を解消するための方策でございますが、市民の防犯意識と地域の協力体制が欠かすことができません。現在もまちや地域の皆様の御協力によりまして、児童の登下校時の見守りなど積極的に活動を行っていただいている団体がございます。夜間等の問題が指摘されております場所につきましては、警察や市の防犯協会などと連携しながら協議・調整をしてまいりたいというふうに考えております。

また、雇用主への注意喚起につきましては、外国籍市民の方が転入された際に、地域のルールなど遵守していただく内容と併せて、市民が不安に感じてみえるような事例、こういっ

たこともお伝えし、市民の不安の解消につなげてまいりたいというふうに考えてございます。
以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1 番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1 番（近澤美佳子君） ありがとうございます。

生活の変化で不安に感じるというのは、外国人の方であっても日本人の方であっても同じだと思います。そういった国籍を問わず、不安なお声というのをどうか酌み取ってもらえるような相談窓口の設置というのを考えていただけるとありがたいかなと思います。いろいろと策を講じてはくださっているとは思いますが、何かあってからでは遅いということで、今後とも対応をしっかりとお願いしたいと思います。

次です。市民活動団体の皆様のお力添えもあり、様々な支援をしていただいているということで、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。こうした支援の輪に積極的に入っていただき、日本語や文化を学んで溶け込もうと努力していただける方たちは、今後とも支援や応援をして見守っていきたいと思うんですけれども、残念ながらそうではないという方々も一定数いらっしゃると思います。日本語を初めから覚える気がないという方たちや御家庭に対して、どのようなアプローチをされるお考えでしょうか。

また、日本の伝統文化や地域の行事において、宗教的・文化的な理由で参加を拒否されたり、内容の変更を求められたりした場合、市は、地域の文化、慣習の維持を優先するという明確な基本方針を持つべきではありませんか、市の見解を伺います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

日本国内で生活する上で、日本語というのは日常のコミュニケーションを図る上で重要な基盤となるものだというふうに考えております。

先ほど答弁の中でも御説明いたしました、本市の外国籍市民に対して、日本語の学習など機会を提供していただいている市民団体などと協力しながら、日本語を学ぶことがその人であるとか、家庭においていかにメリットがあるかというのを丁寧にお伝えのほうをしていきたいというふうに考えております。

また、日本の伝統文化や地域行事など地域のコミュニティに積極的に関わることで日常的に日本語を学べる機会というふうにつながっていくのではないかというふうに考えております。地域の文化、あと慣習の維持、これを優先するという考えというのは必要であるかもしれませんが、単に押しつけるということではなくて、異なる文化、あとは背景を持つ人々と

の対話を重ねることで互いが共存できる形、そういったものを模索し続けるということが非常に大事で、それがひいては市全体の発展でありますとか、住民相互の調和につながるのではというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） 先ほど答弁の中で、学校で礼拝をされる場を設けていらっしゃるという御配慮のお話を聞かせていただいています。先生たちの子どもたちへの愛情、優しさからそういったものがつくられたのだと思っているんですけども、単に私たちも今の文化を外国の方たちに押しつけるというのは違うのかもしれないんですけども、外国籍の方たちも、そちらの宗教・文化をこちらに押しつけられるというのもまた違うのではないかなと思っています。その礼拝の例を一つ取ってみても、厳格なイスラム信者でも、特に仕事や、また旅行中、そういった場合はお祈りはしないそうです。家に帰ってお祈りをすればいいという教えということも聞いております。なので、共存というのは本当に難しいというか、日本人独特の寛容性が高い日本人であればあるほど、あちらの気持ちをどんどん酌み取って、安易に受け入れてしまうということが今後ないように、異文化、宗教というのは安易に受け入れていくというのは大変危険なものもはらんでいるということも覚えておいていただければと思います。

次の質問に移ります。

財政的な公平性の確保と滞納対策についてということで、御答弁では、国保税と住民税を合わせた全体の滞納額約3億2,000万円のうち、外国籍市民による滞納額が約4,000万円、全体の約12.5%を占めるということが明確になりました。

また、市は支援の重要性を強調していますが、この4,000万円の滞納は、真面目に納付している市民との公平性を著しく損なう要因とはなっていないでしょうか。収納率向上と公平性の確保という決意を具体的な行動として認識したく、再質問します。

外国籍市民による国保税と住民税の滞納額が約4,000万円以上に上ることが示されたわけですが、この割合は市民全体の人口比率から見て、滞納率が日本人市民よりも高いと推測されます。この認識で間違いはありませんか。

また、外国籍市民の場合、滞納したまま転居や帰国することで徴収不能となるリスクが特に高いという特殊性があります。これを防ぐために、転出届出の窓口と税務課との間で滞納情報の確認・連携を厳格にし、未納者に対しては、出国を前提とした集中的な徴収策を講じるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

中世古雅也税務課長。

○市民生活部税務課長（中世古雅也君） お答えいたします。

市民全体の人口の比率から見て、日本人市民に比べ、外国籍市民の滞納が相対的に多い状況にあると認識しております。その要因の一つとして、税・保険制度に関する知識不足があると考えております。国民健康保険税や住民税などについて、多言語によるチラシやパンフレットをさらに充実させ、制度や納税義務について分かりやすく周知し、制度理解の向上に努めてまいります。

また、外国籍市民が滞納したまま転出や帰国をすることによる徴収不能リスクへの対応についてですが、国籍を問わず、住民異動の手続の際に、転出届出の窓口と連携して国民健康保険税や住民税などの納税状況を確認しております。滞納があった際には、その場で納税勧奨や納税相談を行うなど、滞納の発生・拡大を未然に防止するよう努めており、今後も継続していくとともに、先ほど部長が答弁で申し上げましたとおり、全国の例を参考に取組を強化してまいります。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） 税・保険制度に関する知識不足というのは大きい要因の一つだと思います。税金を納めて社会、福祉、医療をみんなで支えていくという日本のシステムというのは、なかなか外国の方に理解していただくということが難しいところもあるかもしれませんが、どうにか納税につなげていただきたいなと思います。

ただ、毎年1万人の技能実習生が失踪しているという報道もございます。行方が分からなくなってしまうと催告書の送付もちょっと難しくなってくるのではと思いますので、早め早めの対応をお願いしたいと思います。

最後ですが、秩序ある共生社会実現に向けた市の基本方針についてお伺いします。

現在、策定に取り組んでおられる（仮称）多文化共生推進計画において、従来の支援、共生よりも、安全と秩序の確保を最優先の基本方針として再構築する明確な決意をここで表明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 現在策定を進めている（仮称）多文化共生推進計画につきましては、多文化共生推進協議会の委員の皆様のご意見、それから市民アンケートの結果、さらに事業所へのヒアリングでいただいた課題や要望を十分に踏まえながら骨子案の取りまとめを進めている段階でございます。

なお、本計画では、安全・安心な地域社会づくりの視点を重視する方針でございます。この安全・安心な地域社会づくりは、市民が安心して暮らす地域社会を築く上で欠かせないものであり、外国籍市民を含む全市民が生活マナーや地域ルールを共有し、異なる文化を尊重しながらも調和した地域社会を目指していくことを考えております。安全と秩序の確保に関する具体的な取組については、今後検討を重ねた上で決定していく予定ですので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） ありがとうございます。

私は、排除や差別を望んでいるわけではありません。誰もが安心して暮らすためには、公平で明確なルールが必要であり、それが守られてこそその真の共生が成り立つと考えております。

しかし、先日の市民アンケート、私もお答えさせていただいたんですけれども、多文化共生の推進は決定事項かのように書かれておりました。どんな催しや支援などで受け入れていきましょうかといったような内容だったと思うんですけれども、多文化共生というのは、国も自治体もそうなんですけれども、国民、市民に対して、もっと行政側からの十分な説明、そして住民の理解というものがとても必要だと思います。その理解もないまま進んでよい政策ではないはずです。多様性を尊重する一方で、不安の声にも丁寧に寄り添う行政運営が不可欠だと考えます。

海外では、多文化共生政策が十分に機能せず、治安悪化や社会分断を招いた例も多く指摘されています。世界一美しいまちと言われたスウェーデンですが、日本と同じく、少子高齢化、労働者不足の打開策として大量に移民を受け入れました。その結果、今やスウェーデン人は移民ギャングにおびえることとなり、欧州第3位の殺人発生数の国になってしまいました。移民の統合は失敗したと首相が発表したほどです。今の体制のまま進めば、世界各地で起こっている様々な問題がこの地域でも同じように起こりかねないという危機感を共有すべきだと考えます。子どもたちの未来を守るため、安全と秩序をしっかり確保できるまちづくりを強く求め、1つ目の質問を終わります。

2つ目の質問に移ります。

公共交通の利便性向上についてです。質問相手は市長です。

本市における高齢者の運転免許証返納の取組は、交通安全の観点から推進されるべきですが、その一方で、南濃町津屋地区のように定時定路線のコミュニティバスがない地域では、運転免許証を返納後、高齢者の移動手段の確保が深刻な課題となっています。

現在、同地区では、貴重な移動手段として、地区社会福祉協議会による送迎サービスが通院などを支えていただいておりますが、ボランティアの高齢化により、この地域共助の体制は持続が危ぶまれています。

さらに、デマンド交通についても利用上の課題が指摘されています。具体的には、予約システムの操作に高齢者が不慣れで利用を敬遠しがちであること、バス停までの移動が高齢者や要支援者にとって負担であること、相乗りとなった場合、目的地への到着時間が不確実で、特に通院など時間厳守の移動に使づらいことなどの御意見をいただいております。

これらの課題を踏まえ、市民が求める、家まで迎えに来て目的地まで運んでくれるシステムは、単なる要望ではなく、既存サービスの不便さを解消する、まさに地域の実情に合った解決策です。市民の誰もが安心して生活できる環境を整えるため、以下のとおり質問します。

1. 地域共助の限界と支援について。

地区社会福祉協議会による送迎サービスが、ボランティアの高齢化により持続性が危ぶまれている現状について、市はどのように考えていますか。高齢者や要支援者の移動の確保を最優先の行政課題と位置づけ、既存の取組に頼るのではなく、行政責任として抜本的な解決策を講じる決意をお聞かせください。

2. 戸別送迎型システムの導入について。

デマンド交通の利用実態として指摘されている課題に対し、既に輪之内町が実施している自宅までの送迎を可能とする戸別送迎型のデマンド交通システムなどを本市にも導入してはどうか、お考えをお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 近澤美佳子議員の高齢者を対象とした移動サービスについての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

2点目の戸別送迎型の移動サービスにつきましては、後ほど総務企画部長から答弁いたします。

1点目の高齢者移動サービスにつきましては、松岡唯史議員の御質問で答弁いたしましたとおり、3つの地区社会福祉協議会が通院や買物などを支援する高齢者移動サービスを実施するとともに、2つの地区社会福祉協議会において食品スーパーへの送迎サービスを実施しております。また、2つの地区社会福祉協議会と介護保険施設の連携により、同様の買物支援サービスが月1回実施されております。

議員仰せのとおり、高齢者移動サービスを実施する地区社会福祉協議会においては、運転ボランティアの高齢化による担い手不足が深刻化しております。そのため、海津市社会福祉

協議会と連携し、10月に運転ボランティアの養成を目的とした安全運転講習会を開催したところであります。その結果、受講者3名のうち2名が新たに運転ボランティアとして地区社会福祉協議会で活動を開始しております。

来年度以降につきましても、新たな担い手の確保に向けて、同様の講習会を開催し、運転ボランティアの養成に取り組んでまいります。

また、高齢者等の移動サービスを提供する団体に対しては、令和5年度より、事業実施に伴う経費負担の軽減を目的として、車両維持費や保険料等に対する補助制度を設けるとともに、今年度から運転手への謝金や車両リース料を補助対象に含めるなど補助制度の拡充を行いました。引き続き、補助制度のさらなる拡充を行い、実施団体の活動を支援するとともに、高齢者移動サービスが提供されていない地区においても同様のサービスが実施されるよう地域への積極的な働きかけを行ってまいります。

○議長（里雄淳意君） 近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 2点目の戸別送迎型の移動サービスについての御質問にお答えします。

高齢者等の移動手手段の確保につきましては、重要な課題の一つであると認識しております。また、本市においては、タクシー事業者がいない状況となっており、新たな戸別送迎型の移動サービスの実施を求める多くの要望が市に寄せられております。

こうした状況を踏まえ、松岡唯史議員の御質問で答弁いたしましたとおり、既存のデマンド交通とは別に、高齢者等を対象としたドア・ツー・ドアによる戸別送迎型の移動サービスの提供について、現在タクシー事業者との間で協議を進めているところであり、来年度中の実施に向けて検討を進めてまいります。

以上、近澤美佳子議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 近澤美佳子議員。

○1番（近澤美佳子君） 御答弁ありがとうございます。

安全運転講習会を開催していただいて、運転ボランティアさんの増員につながったということで本当によかったなと思います。今後とも移動サービスの実施が続き、各地区社会福祉協議会の中でも、ほかの地区社会福祉協議会でも広がっていくことを切に願っております。市としても、補助制度というのでとても充実していただいているので、本当にボランティアを続けていっていただく方の力ともなるかなと思いますので、ぜひ今後ともさらなる支援のほうもよろしく願います。

また、ドア・ツー・ドアのサービスの実施に向けても、利用される方たちの立場というも

のを想像していただいて、ニーズに合った、そして予約方法も含め、誰もが使いやすいというようなシステムを構築していただけることを期待しております。できれば普通のタクシーにできるだけ近づいていただいて、全曜日、日曜日も、そして朝から夜まで病院通い以外でもということで、例えば市のイベント、南濃町北部地区というところは、市でいろいろな催しがあっても参加することがなかなかできなかったりします。皆さん、本当に行きたいんです。ただ、足がないということが大きなネックとなっております。そういったイベントなどにも気軽に行けるような、そして市外にも行って、病院以外でも楽しみがどんどん広がるような移動手段となるものを期待しております。よろしく申し上げます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（里雄淳意君） これで近澤美佳子議員の質問を終わります。

ここで2時45分まで休憩いたします。

（午後2時27分）

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時43分）

◇ 北 村 富 男 君

○議長（里雄淳意君） 7番 北村富男議員の質問を許可します。

北村富男議員。

〔7番 北村富男君 質問席へ〕

○7番（北村富男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って質問いたします。

要旨1. 空き家対策と空家等管理活用法について、質問相手は市長です。

近年、全国的に空き家が増加し、地域の安全や景観、そして住環境の悪化が社会問題となっています。本市でも、人口減少、高齢化、相続未処理といった課題が重なり、空き家の増加が避けられない状況にあります。市内の各地を歩いておりますと、庭木が生い茂り、通学路の見通しが悪くなっている。台風時に屋根瓦が落ちてこないか心配だ。どこに相談したらよいか分からない。近所の空き家が怖い、持ち主にも言いづらいといった声を市民の皆様からお聞きします。こうした不安は日々の暮らしの安心を揺るがす重大な課題であります。

これまでも空き家に関する様々な一般質問が行われてきましたが、行政としてもこれまで対策を進めてこられ、その一環として海津市空家等対策協議会を設置され、庁内関係部局と外部有識者が連携しながら議論を進められていることに敬意を表します。

しかしながら、現段階で市全体の空き家実態調査がまだ実施されておらず、全体把握がし

切れていないという現状があります。空き家対策は実態の把握が全ての起点であります。何軒あるのか、どの場所に集中しているのか、安全性はどうか、利活用の見込みはあるのか、こうした基礎のデータがそろわなければ、予算の重点化も支援制度の最適化も計画的な除去も困難となります。

また、国は法改正により、管理不全空家の新設、固定資産税の特例解除、代執行手続の明確化など、自治体に対してより踏み込んだ対応を求める方向にかじを切っております。言わば、自治体が主体となって積極的に動く時代へと移行しています。そのためには、従来の行政内だけでの対応では限界が見えています。

空き家というのは、所有者不明、相続未登記、遠方在住、高齢化による管理困難など社会構造が複雑に絡む問題です。市民の皆様からは、相続手続の仕方が分からない、解体費が高くて踏み出せない、売りたいが買手が見つからないというような切実な相談が寄せられていますが、これらは行政だけで完結できるものではありません。

そこで重要になるのが、外部の専門家との連携強化、そして官民連携による委託活用であります。本市においても、空き家対策協議会という基盤を生かし、専門家、アドバイザーとの協働をさらに進めることで、市民の困り事に対し、実務レベルで手を差し伸べる支援が可能になると考えます。特に司法書士、弁護士、建築士、不動産の専門家が連携し、相談から解決まで伴走する体制を整備することは、相続問題や法的手続が壁となっているケースの解消に大きく寄与します。

また、空き家バンクの運営に民間の力を取り入れることで、登録数、成約数の向上だけでなく、リノベーションの需要の掘り起こしや移住促進にもつながる可能性があります。実態調査の段階から民間事業者や専門機関に委託する自治体も全国では広がっており、調査、データ管理、相談支援を包括的に進めるワンストップ型の官民連携モデルが成果を上げ始めています。本市においても、調査に着手していない現段階は大きな転換点であり、行政が全てを抱え込むのではなく、むしろ外部との協働を戦略的に組み合わせながら、市民の皆様へ寄り添う空き家対策の仕組みを構築する絶好の機会だと考えます。

こうした視点から、本市が今後どのように空き家対策を進め、市民の不安の解消と地域の魅力向上につなげていくのかについて、2点質問いたします。

1. 令和5年3月作成の第2期海津市空家等対策計画に基づく空き家対策のこれまでの取組と成果、また今後の課題や改善に向けた具体的な取組方針についてお聞かせください。

2. 令和7年第2回定例会一般質問において、空き家の利活用について公民連携を進めていくと答弁がございましたが、空家等管理活用支援法人との連携のスケジュールはどのように考えられているのか、また支援法人はどのような業務を担う予定なのか、空き家等の管理・活用事業として期待している点は何か、お聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員の質問に対する答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） 北村富男議員の空き家対策についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えします。

本市では、第2期海津市空家等対策計画において、未然防止、利活用の促進、解体の促進を空き家対策の3本柱に掲げ、各種の取組を進めております。

まず未然防止につきましては、空き家の発生防止や相続登記の義務化などをテーマとしたセミナー、相談会を開催し、啓発活動を行っております。第2期計画を策定した令和5年4月以降、これまでに計15回のセミナー、相談会を開催し、延べ72名に御参加いただいております。

次に、利活用の促進につきましては、空き家を改修して利活用を図る個人及び事業者に対し、令和6年度より改修費用の一部を補助しております。この補助制度を活用した案件を含め、令和5年4月以降の空き屋の改修件数は29件となっております。

解体の促進につきましては、特定空家の除却に加え、令和6年度より、老朽化が著しく活用の見込みがない空き家の解体費用についても補助を行っております。この補助制度を活用した案件を含めた空き家の解体件数は、令和5年4月以降、25件となっております。

これらの取組により、第2期計画を策定した令和5年4月以降、これまでに54件の空き家の解消を図ったところであり、一定の効果があつたものと認識しております。しかしながら、空き家の増加スピードはそれ以上に速く、さらなる取組が必要であります。

また、本市が把握する空き家件数と総務省が実施した住宅・土地統計調査による空き家件数の推計には大きな乖離があり、正確な実態把握が課題となっております。

こうした中、令和7年9月に、空き家の管理や活用支援を通じて地域の活性化に取り組む一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会の海津支部が設立されたところであります。本市といたしましては、この法人を含め、多様化する空き家課題に対応できる専門的な知見を有する法人を空家等管理活用支援法人に指定したいと考えており、今年度中に必要な手続を進めてまいります。

今後、この空家等管理活用支援法人には、空き家所有者の相談対応、改修工事や解体工事に対する支援、売買・賃貸借の仲介、登記手続など、空き家の利活用に必要となる各種業務をワンストップで担っていただくことを想定しております。これらの業務を通じて、空き家の未然防止、利活用の促進、解体の促進の取組を強化するとともに、来年度には、この支援法人と協働して、市内の空き家の実態を正確に把握するための現地調査を行ってまいります。民間ならではのネットワークやノウハウを生かした総合的な空き家対策を同法人と連携して着実に推進し、住環境の維持・改善、移住・定住の促進、地域経済の活性につなげてまいります。

ます。

以上、北村富男議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） 御答弁ありがとうございました。

法改正により、国が実際により踏み込んだ対応を求める方向にある今、行政だけで対応するのが大変難しい一方で、市内の空き家に対する市民の方の不安、困り事は増えていくばかりなのが現状です。本市でも、そういった幅広い課題解決に向けて、公民連携による効果的な対策を推進していくとのことで、今後の取組に大いに期待するところであります。

セミナーや相談会も開いていただいております、15回72名ということですが、まだ少し不十分ではないかなというふうに思います。今後も、より多くの方に早い時期から法改正、相続登記などの問題について考えていただく機会の場をつくり、周知していただきたいと思います。多くの自治体で空き家対策が停滞する最大の理由は、現状把握ができていないということにあります。

それで、まず答弁の中で、本市が把握する空き家件数と総務省による空き家件数の推計に乖離があるという御答弁がございましたが、本市の把握件数、また総務省の空き家の推計数についてお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

桑原寛訓都市建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長（桑原寛訓君） お答えいたします。

本市で把握する空き家の件数は、令和7年2月時点で約500件となっております。

一方、総務省が実施した住宅・土地統計調査による推計では、空き家件数は約1,300件ということでございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

そういった乖離があるということで、来年度の空き家の現地調査を進めるという答弁がございましたが、調査はいつ頃から着手するのか、また調査の業務の内容と併せてお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長（桑原寛訓君） お答えします。

来年度早々、空家等管理活用支援法人に調査業務を委託したいと考えております。

業務内容につきましては、空き家件数の把握に加え、今後活用が見込める空き家、管理不全空家、特定空家の候補、その整理についても業務項目として想定しております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

空家等管理活用支援法人に指定され、調査を進めるということですが、指定されるに当たって、どういう方法で指定をされていくのか教えていただけますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長（桑原寛訓君） お答えいたします。

空家等管理活用支援法人の指定につきまして、本市で今後、インターネットで公募を行うという形で、それに対して募集の中で手を挙げていただいた方を審査しまして認定していく流れになります。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。分かりました。

来年早々に空家等管理活用支援法人を指定され業務契約を行うということで、今後の実態調査が行われ、実態把握がされていくことになると思いますが、市内にまだまだ管理されていない空き家が多くございます。通学路に面しているところや隣家と密接しているところもあり、倒壊や火災の心配など、市民から不安の声は私のほうにも多く寄せられています。

先般の11月18日に発生しました大分市佐賀関の大規模火災に大変恐怖を感じた方も多くいらっしゃると思います。被害に遭われた全ての方々に、この場をお借りしまして心からお見舞いを申し上げます。

このような大規模火災になったことに関して、市の担当者は、古い木造住宅が密集し、火が広がったと。道路が狭く、消防車両などの活動の妨げにもなったと説明されておりましたが、空き家も多かったということも聞いております。同様の密集地は全国各地に点在しており、本市においても他人事ではないと思います。

そこで、危険性が高い特定空家について、現状把握されている件数について教えてください。また、現在の対応状況と今後の取組の方針も併せてお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長（桑原寛訓君） お答えいたします。

現在、本市における特定空家の件数は4件でございます。特定空家に認定した後は、解体に関する補助金の制度の御案内など、所有者への働きかけを行っております。

しかしながら、所有者の死亡に伴う相続放棄など対応が難航している事例もございます。そのため、こうした地権に関わる部分について、空家等管理活用支援法人に業務委託し、公民連携で特定空家の解消を進めてまいりたいと考えております。以上となります。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

なかなか対応に苦慮しているということは想像しておりますが、大変多くの問題が複雑に絡む問題でございます。補助制度を利用せず、放置されるケースもあるかと思えます。所有者責任をどこまで徹底できるのか、担当課の職員の方も対応に苦慮されていることと思えますが、何か事故や災害が起きてからでは遅いと思えます。ぜひ自治体が主体となり、積極的に動いていただきたいと思えます。

次に、今後は空家等管理活用支援法人に空き家の利活用に必要となる各種業務をワンストップで行っていくことを想定されているという答弁がございましたが、その中で、遠方にお住まいの所有者や相続者の方とのオンライン相談などの対応も求めていくのか、教えていただけますか。

○議長（里雄淳意君） 桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長（桑原寛訓君） お答えいたします。

悩み事に気軽に相談できる体制が必要だということを考えております。そういったことから、オンライン相談の対応については求めてまいります。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ぜひよろしく願いいたします。

まず遠方にお住まいの方と連絡を取ることで、大変難しいことではございますが、相談者につながる、そして相談しやすい体制を整えていっていただきたいと思えます。

最後に、利活用の推進と今後のまちづくりの展開についてですが、市民の方の意見は様々なものがあるのは当然であり、それをまとめることは大変なことであると思えます。

そこで、市民ニーズを把握するため、様々なワークショップなどは行われておりますが、

自治会単位でも市民の声を聞く機会を増やし、まちづくりに結びつけてはいかがでしょうか。放置すれば損をする、管理活用すれば地域に役立つというようなメッセージを市民の皆さんに伝えることが、安心して住みよいまちづくりにつながると考えます。

空き家を地域資源と位置づけ、各自治会の方々の意見を取り入れ、各自治会の協力の下、若い世代、子育て世代、移住者に向けた住宅用地、地域交流施設への転用を進めていただけますようお願い申し上げます、1つ目の質問を終わります。

要旨2. ふるさと納税制度の現状と今後の取組について、質問相手は市長です。

ふるさと納税制度は、都市部に集中する税収の一部を地方に還元し、地域の自主財源確保と活性化を図ることを目的とし、2008年に創設されました。制度開始以降、全国の自治体が創意工夫を凝らし、返礼品の充実や地域資源の発信を通じて寄附を呼び込み、地域経済の活性化や財源確保の手段として一定の成果を上げてきました。

本市においても、飛騨牛をはじめとする地場産品を返礼品に活用し、ふるさと納税を通じた自主財源確保に取り組まれ、2022年度には寄附件数5,238件、寄附額約1.2億円と過去最高を記録しました。

しかしながら、2023年度と2024年度には寄附額が約6,000万円と2年連続で減少傾向にあり、件数も半減しています。この背景には、全国的な返礼品競争の激化や寄附者の関心の変化、さらには制度の信頼性を揺るがす不正事案などの影響など複合的な要因があると考えられます。加えて、2025年10月以降、総務省による制度の厳格化が段階的に実施されることが決定しており、自治体にとっては、これまで以上に制度の趣旨に沿った運用と持続可能な仕組みづくりが求められています。

具体的には、仲介サイトによるポイント付与の禁止、地場産品基準の厳格化、仲介業者への支出の透明化義務などが盛り込まれており、これまでの返礼品戦略や業務体系の見直しが必要であると考えます。

このような状況を踏まえ、本市がふるさと納税を今後も有効に活用していくためには、単なる返礼品競争に依存するのではなく、地域の魅力や価値を再定義し、寄附者との関係性を深める共感型・応援型のふるさと納税への転換が必要だと思います。観光資源を生かした体験型返礼品の開発、地元事業者との連携による地場産品の再構築、寄附者への使途報告や動画配信による透明性の確保など、制度の趣旨を踏まえた多角的な取組が求められます。

また、ふるさと納税は単なる財源確保の手段にとどまらず、地域ブランド価値を高め、市民や事業者、そして全国の寄附者とつながる地域競争プラットフォームとしての可能性を秘めています。制度改正を制約と捉えるのではなく、地域の魅力を磨き直す機会と捉え、持続可能な地域経営の一環としてふるさと納税を再構築していくことが求められているのではないのでしょうか。

そこで2点質問いたします。

1. 本市におけるふるさと納税の現状と課題。制度改正への対応方針についてお考えをお聞かせください。

2. 返礼品の見直しと地場産業との連携、寄附者との関係性構築、そしてふるさと納税を通じた地域のブランディングの可能性について、市の見解と今後の戦略と目標額を伺います。

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 北村富男議員のふるさと納税制度についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

本市のふるさと納税の寄附額は、令和4年度をピークに減少傾向にあり、県内21市中、最下位となっております。このため、本市の課題を改善し、寄附額を増やす新たな取組が必要であると強く感じております。

具体的な課題として、まず1つ目は、返礼品に本市ならではの特色がなく、ほかの自治体との差別化が図られていないことです。このため、海津市にしかない農産物や特産品、加工品や工芸品などの返礼品を増やすとともに、これらの返礼品にまつわる歴史や文化、作り手の思い、地域の風土や習慣を分かりやすく伝えてまいります。

また、農業体験や観光体験など、地域ならではの体験型返礼品の拡充を進め、本市でできない体験を提供してまいります。

2つ目は、寄附金の使途を寄附者に十分伝えられていないことです。このため、寄附金の見える化を進め、寄附金を財源とした施策の成果をホームページやSNS、ふるさと納税ポータルサイトを活用して発信してまいります。あわせて、一時的な寄附にとどまることなく、継続して本市を応援していただけるよう、海津市市公式ファンクラブ「かいづふあん」と連携した交流機会づくりにも取り組んでまいります。

3つ目は、本市の魅力発信力が十分でないことです。そのため、ふるさと納税ポータルサイトを単なる返礼品掲載の場とすることなく、本市の魅力や特色を広く発信し、イメージ向上や交流人口の拡大につなげるシティプロモーションの媒体として活用してまいります。

こうした取組により、県内21市中最下位から脱却するとともに、目標額寄附額3億円の達成に向けて取り組んでまいります。

以上、北村富男議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

課題と今後の対応、取組についてお聞かせいただき、財源の確保に取り組んでいただけるということがよく分かりました。また、目標額3億円ということで大いに期待したいと思います。

もう少し詳しく何点かお聞きしたいと思います。

課題としても取り上げられていました他の自治体との差別化という観点では、今後さらに工夫の余地があると思いますが、何か今答えられるものがあれば教えていただけますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えします。

他の自治体との差別化ということでございますが、答弁の中にもございましたが、今後、農業体験や観光体験など地域ならではの体験の返礼品の開発を進めてまいりたいというふうに考えております。

現在ですけれども、既存の体験の返礼品としましては、和菓子づくりとブラックバス釣りという体験がございます。今後、現在策定中の月見の森エリアブランディング戦略において、交流・食・出会いをテーマとしたものとか、自然アクティビティー、癒やしリゾート、体験、宿泊、そういったものをテーマとしたものを検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

今あるものを拡充されるということも含めて、また新しいことも進めるということでございます。本市の自然・文化を体験できる体験型返礼品などは、新しい角度で本市の魅力を発信する取組であると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、寄附金の見える化を進めるとのことですが、これまでの寄附金の主な使途や事業内容、またそれによる成果をお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） 寄附金の見える化を進めるとのことです。御質問いただいた件にお答えをいたします。

寄附金の使途や成果につきまして、直近3年間についてですけれども、令和4年度から令和6年度までの主な実績について、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

寄附金については、主に若年夫婦や子育て世帯を支援する事業に充当いたしました。具体的には、住宅取得奨励金やU・Iターン奨励金、家賃補助として活用し、令和6年度については、奨学金返還支援金にも充当をしたところでございます。

これらの取組によりまして、若年夫婦や子育て世帯の経済的負担を軽減し、移住・定住の促進や人口減少抑制につなげることができたと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

今後はそういったことをしっかりと情報発信していただきたいと思いますと思いますが、ふるさと納税は、単に返礼品を受け取るだけでなく、自治体の取組や魅力が寄附者に届くことが大切であり、継続して応援していただくことにつながるのではないのでしょうか。情報発信も積極的に行っていただきたいと思います。

さらに、企業版ふるさと納税について、本市でも取組が進んでいると思いますが、企業と協力して地域の魅力を共に高めていくことで、より多様な支援をいただける可能性があると思います。

そこで、本市の企業版ふるさと納税の現状と今後の見通しについてお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えします。

過去5年間を見ても、年度によって企業版ふるさと納税の寄附金額にはばらつきがある状況でございます。300万円台の年もあれば1,000万円を超えた、そんな年がありました。

令和6年度から、金融機関のマッチング支援サービスを活用しているところでございます。そのおかげで、令和6年度から寄附件数というものが増加している。それに伴って、寄附金額も増加している傾向が見られるというふうに考えております。

令和7年度、今年度は既に寄附いただいておりますが、寄附の約6割がこのマッチング支援サービス経由で来ている状況となっております。企業の決算を3月の決算とする企業が多いものですから、実際に企業版ふるさと納税は決算時期の3月に集中する、そんな傾向がありますので、今年度については、まだ寄附額が確定しない状況なんですけれども、今の現状からすると、昨年度を超えるような寄附金額が期待できるのではないかとというふうに考えているところでございます。

今後の見通しでございますけれども、さらにこのマッチング支援サービスを活用していくことで寄附の増加が期待できるのではないかと考えておるんですけれども、企業の寄附意欲

というものは、単なるこのマッチング支援サービスだけじゃなくて、寄附したくなる魅力的な事業というものを提供できないといけない、そういうことが重要ではないかなと考えております。これらを踏まえ、今後、マッチング支援サービスと魅力的な事業をPRすることで寄附額のさらなる拡大を目指していきたいというふうに考えております。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

年々増加しているということで大変ありがたいことですが、具体的な数字ということは今お分かりですか。何件、幾らというぐらいな。今後はどれぐらい増やしていくのか。増やすという言い方はあれですね、寄附いただけるように求めていくのか、教えていただけますか。

○議長（里雄淳意君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えします。

直近3年度間ということでお話しさせていただきますと、令和5年度は4件でございまして、340万円でございます。令和6年度、これはマッチング支援事業を受けておりますけれども、10件で1,280万円でございます。令和7年度はマッチング支援サービスを経由した事業者が多くて、既に件数としては15件でございます。金額としては1,110万円というふうになっております。これはまだ年度途中ということでございます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

ぜひより多くの企業が参加しやすい環境を整えていただき、今後の発展につながる取組をしていただきたいと思いますをお願いいたします。

そこで、ここでふるさと納税目標寄附金額3億円ということで答弁がございましたが、具体的にタイムスケジュールと申しますか、いつまでにどういうことで一番寄附額が増えるんじゃないかというようなことも併せて教えていただけますか。

○議長（里雄淳意君） 近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 3億円の目標を掲げさせていただきましたので、できるだけ早く3億円に達するように頑張っていきたいなというふうに考えております。先ほど答弁でも述べさせていただいたことをやっていく中で本市の一番強みと申しますか、特に木曾三川の恵みを受けて、豊かな土壌で育った海津市産の美味しいお米、これは全国に誇れる大きな強みだというふうに認識はしております。この強みをふるさと納税でも積極的に発信させていただきまして、返礼品の充実と情報発信を進めて、寄附額3億円を目指して頑張ってい

たいなというふうに考えております。以上でございます。

[7 番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

私もその目標額3億円に達成に向けて1つ提案させていただきます。

前にも紹介いたしました、現地型ふるさと納税システムを紹介したいと思います。従来のふるさと納税では、ウェブサイトで申込み、後日郵送で返礼品が届くという流れが一般的でしたが、このサービスの特徴は、思い立ったときにその場で寄附を行い、その場で返礼品を受け取ることができることです。地域を訪れる観光客にとっては、単なる買物ではなく、ふるさと納税を通じてその地域に貢献するという新たな観光体験になります。これにより、地域と寄附者の関係が長期的になることを期待されます。

本市には、千代保稲荷神社や道の駅など、既に年間を通じて大変多くのお客様が訪れる観光資源がございます。そのにぎわいをふるさと納税の仕組みを通じて効果的に地域経済につなげる必要があります。様々な現地決済型のふるさと納税サービスがございますが、一つ現地というサービスを導入している自治体の実績データをちょっと紹介させていただきますが、土岐市でいいますと、令和2年が3,500万円、令和6年には6億3,000万円まで。多治見市は、令和3年9,400万円から令和6年4億7,000万円です。岐阜市においては、令和5年1億7,000万円が、1年で令和6年は2億8,000万円。愛西市も、令和5年が8,500万円から令和6年に1億2,000万円とアップしましたということでございます。

ふるさと納税の可能性を広げ、地域活性化の新たな手段として期待できるのではないのでしょうか。専用アプリ不要、スマートフォンで簡単、自治体や事業者にとっても管理がしやすい便利な現地決済型ふるさと納税サービスの実証実験や活用を検討していただけないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 近年、観光地で寄附手続きができる電子決済サービスの導入につきましては、承知をさせていただいております。本市においても、観光との相乗効果が期待できる有効な取組というふうに考えておりますので、関係団体、いろいろ今後調整することはあるかと思っておりますけれども、早い段階から導入をしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員、時間でございます。一言ありますか。

○7番（北村富男君） ありがとうございました。

最後になりますが、ふるさと納税制度は、財源としてだけではなく、本市の魅力を全国に届け、応援の輪を広げていく大切な仕組みでございます。返礼品の充実や情報発信の強化、

運用の工夫など、制度をよりよくしていくためのさらなる努力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（里雄淳意君） これで北村富男議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（里雄淳意君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は、明日12月5日午前9時30分に再開します。お疲れさまでした。

（午後3時24分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和8年3月4日

議 長 里 雄 淳 意

署 名 議 員 六 鹿 正 規

署 名 議 員 川 瀬 厚 美